

事業評価の方法について

右記評価基準に基づき、各務原市こどものみらい応援プラン掲載事業を評価しました。
なお、参考数値は、年度間の実績を比較するために掲載しているものであり、その増減等をもって評価を行うものではありません。

評価基準		評価数
A	十分できている	170
B	ややできている	37
C	あまりできていない	2
D	できていない	0

基本目標	施策	取組	事業名	担当課	新・拡	事業内容	評価		参考数値			次年度への取り組み 現状・改善	頁
							評価	担当課評価理由	評価項目	策定時 (R6)	当年度 (R7)		
1	1	1	学校における人権教育	学校教育課		児童・生徒の発達段階に応じ、すべての教育活動を通じて人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にする教育を推進するとともに、主体的に人権問題に取り組む力を育む。そのために必要な教材等について情報収集や調査研究に努め、指導法の改善を図る。	A	岐阜教育事務所による「人権教育幹部研修会」等を活用し、各学校の人権教育指導者に対し、人権に関わる正しい認識と理解を一層深めるとともに、様々な人権問題を解決できる実践力を高める人権教育推進を図った。	—	—	—	県主体の研修の場だけでなく、各務原市においても人権教育に関する理解や実践力を深めたり高めたりできる場を充実させていく。	27
1	1	1	各務原市人権施策推進指針に基づく人権教育・啓発事業	いきいき楽習課		「第3次各務原市人権施策推進指針」に基づき、講演会の開催、広報紙などでの記事の掲載人権教育と啓発の推進を行う。	A	人権擁護委員と連携し、市内保育所での人権教室の実施や、小中学生を対象としたSOSミニレターや人権作文事業を推進した。	—	—	—	引き続き、人権擁護委員と連携し、啓発活動や人権教室などを実施する。	27
1	1	1	こどもの権利について発信するウェブサイト等の作成	こども政策課		こどもの権利に関する理解を促進するため、こどもに対する情報提供を推進する。	A	こどもの権利について啓発を行うウェブサイトについて、大人向けとこども向けのページを作成した。	—	—	—	引き続き掲載を行う。	27

基本目標	施策	取組	事業名	担当課	新・拡	事業内容	評価		参 考 数 値			次年度への取り組み 現状・改善	頁
							評価	担当課評価理由	評価項目	策定時 (R6)	当年度 (R7)		
1	1	2	各務原市人権施策推進指針に基づく人権教育・啓発事業（再掲）	いきいき楽習課		再掲							27
1	2	3	市長への提案箱	まちづくり推進課		市民から、市の施策、地域の課題・将来への展望など市政に関するものについて、市内公共施設に設置した提案箱や郵送などにより提案を募り、ウェブサイトなどへ提案内容と市長からの回答を掲載する。	A	市民の提案に対し、すぐに反映できるものは反映し、検討が必要なものについても回答を行った。回答の内容は市のウェブサイトと提案箱に設置してある『提案回答集』にて公表した。	提案件数	143件	167件	引き続き、市長への提案箱で市民からの提案を募る。	28
1	2	3	まちづくりミーティング	まちづくり推進課		市民と市長が、まちづくりについて意見交換を行う懇談会。市内の団体等が対象で、市内各地で開催し、その地域に住む皆さんや、学生、小さなお子さんを持つ親、団塊の世代、さまざまな活動や仕事に携わる皆さんなど、広く市民の方と、市政に関するテーマで語り合う。	A	「まちづくりミーティング」では、市内の学生、事業参加者など5つの団体と意見交換を行った。 「自治会まちづくりミーティング」では、地域の課題や住民の意見等を市政に反映させるため、全ての地域で市長が自治会長と対話する機会を設けた。	—	—	—	引き続き、市民との対話の場としてまちづくりミーティングを実施する。	28
1	2	3	庁内における「こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン」の周知	こども政策課		各種政策について、こどもの意見を反映させるよう庁内へ周知・啓発を行う。	B	各種政策について、こどもの意見を反映させるよう庁内のシステムを通じ、周知を行った。今後、各部署における意見反映の状況等を確認する必要がある。	—	—	—	各課等の反映の状況を確認できるような仕組みの検討を行う。	28
1	2	3	こども・若者が意見を表明するウェブサイトの設置	こども政策課		こども・若者が市政に対する意見を気軽に言えるよう、意見表明の機会の充実を図る。	B	こども・若者が市政に対して意見を表明できるフォームを作成し、ウェブサイトで公開した。広報紙による周知を行ったが、フォームへの投稿の実績はなかった。	—	—	—	こどもの権利の啓発と合わせて、意見表明フォームの広報手段の拡充を図る。	28

基本目標	施策	取組	事業名	担当課	新・拡	事業内容	評価		参 考 数 値			次年度への取り組み 現状・改善	頁
							評価	担当課評価理由	評価項目	策定時 (R6)	当年度 (R7)		
1	2	4	放課後子ども教室事業	青少年教育課		地域の方々の特技などを活かした活動を通じて、多くの児童と大人が楽しくふれあう時間をつくった。また、放課後児童クラブに在籍する児童で希望者は放課後子ども教室に参加できるよう、連携を図る。	A	参加児童の募集について、スマート連絡帳での周知に加え、募集チラシを作成・配布したことで、参加児童数の増加につなげることができた。	参加児童数	353人	392人	ボランティアの高齢化や担い手不足が課題。広報紙や市ウェブサイトで募集するほか、保護者や地域の方への参加の呼びかけを継続していく。	30
1	2	4	放課後児童健全育成事業	教育総務課		就労、就学等の理由により、保護者が昼間家庭にいない市内の小学校に就学している児童に対し、放課後及び春休み・夏休み・秋休み・冬休み（以下、長期学校休業期間）に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	A	放課後児童クラブ待機児童数ゼロを達成した。	待機児童数	0人	0人	放課後児童クラブ待機児童数ゼロを維持。	30
1	2	5	子ども館運営事業	こども政策課		遊びを通して子育て親子をサポートするほか、親子の集いの場の提供や育児相談、講座・講演会の開催、子育てに関する情報提供等を行う。	A	コロナ時期から玩具等の消毒を行うメンテナンス時間に閉館していたが、7年度より通常通りの時間に戻した。安心して利用できるよう、消毒はこれまで通り継続している。	来館者数	128,038人	132,231人	引き続き子ども館を運営し、子育て家庭の孤立化の防止や不安感の解消に取り組む。	30
1	2	5	子ども食堂・子ども宅食支援事業	こども家庭センター		地域の子どもやその保護者、高齢者等が集まって食事や交流をする場「子ども食堂」を市内で運営・開設する団体に対して、運営や開設に係る経費の一部を助成し、子ども食堂運営のための体制づくりを応援する。	B	地域で子ども食堂を実施している団体に対し、経済的な負担を軽減し、事業内容の普及充実を図ることができた。	補助金交付団体	4団体	2団体	既に実施している団体が事業の継続をしやすいように事業に関する情報交換を行うとともに、新たに子ども食堂を実施したいと思っている実施主体にアプローチすることにより支援を広げる。	30
1	2	5	子ども会等地域活動の支援	青少年教育課		地域や関係機関などの協力による子ども会活動・ふれコミ隊活動などのこどもたちの地域活動を支援する。	A	各校区において行われる子ども会の活動を支援し、地域・家庭・学校の連携を深めるとともに、青少年団体の育成・強化を図った。	・単位子ども会数 ・子ども会会員数	・145 ・4,695人	・104 ・3,754人	単位子ども会や会員数の減少に歯止めが効かない状況であり、それが役員の負担感にもつながっている。従来の形にとらわれない活動の在り方について検討が必要。	30
1	2	5	スポーツ少年団の育成	スポーツ課		指導認定員の講習会や、交流会の開催、卒団文集「あゆみ」の発行など、市内スポーツ少年団の健全育成を図る。	A	スタートコーチ養成講習会（R8.2）、スポーツ指導者資質向上研修会（R7.6）、指導者交流会（R7.9）等を開催し市内スポーツ少年団の健全育成に努めた。	—	—	—	資質向上研修が、地区スポーツ少年団研修と統合されることとなったため、参加者の募集や研修の受講について地区事務局とも連携し、引き続き市スポーツ少年団の育成に努める。	30

基本目標	施策	取組	事業名	担当課	新・拡	事業内容	評価		参 考 数 値			次年度への取り組み 現状・改善	頁
							評価	担当課評価理由	評価項目	策定時 (R6)	当年度 (R7)		
1	2	5	図書館の整備	中央図書館		図書館を適切に整備し、こどもが本に触れられる環境の充足を図る。	A	すべてのこどもたちが読書を楽しむことができる環境の整備を継続的に整備できた。 ・こどもの目線を考慮した書棚 ・こども（親子）専用閲覧席 ・親子で読み聞かせが楽しめる空間「おはなしのへや」 ・特設コーナーの運営（知識絵本、ロング絵本、赤ちゃん絵本などの各種コーナー） ・障がいのあるこどもへの読書支援および理解を促す「りんごの棚」の設置	児童書の所蔵数	153,525冊	155,801冊	引き続きこどもが図書館を利用しやすい環境作りに努める。	30
1	2	5	子ども館の整備	こども政策課		子ども館を適切に整備し、こどもの居場所となりうる施設の充足を図る。	A	令和8年度のあさひ子ども館空調改修、照明LED化工事に向けて設計業務委託を行った。	—	—	—	あさひ子ども館を開館しつつの工事となるため、利便性や安全性に考慮して計画的に工事を行う。	30
1	2	6	公園等の整備	河川公園課		こどもの遊び場の確保や、親同士・地域住民の交流機会の創出に資する都市公園の整備等を支援することにより、こどもや子育て世帯が安心・快適に日常生活を送ることができる社会を目指す。	A	鵜沼朝日地区の5公園について、地域ニーズに対応した公園リニューアルを実施した。	—	—	—	引き続き子育て世帯のニーズを把握し、こどもの遊び場となる都市公園の整備・充実を図る。	30
1	2	6	公園整備に伴う多目的トイレの整備	河川公園課		公園の新設やリニューアル整備などに合わせ、ベビーシート・ベビーチェア等を備えた多目的トイレを整備する。	A	桃太郎公園・朝日南公園に多目的トイレを整備した。	—	—	—	地域ニーズを確認した上で公園新設やリニューアルに合わせた多目的トイレの整備を行う。	30

基本目標	施策	取組	事業名	担当課	新・拡	事業内容	評価		参 考 数 値			次年度への取り組み 現状・改善	頁
							評価	担当課評価理由	評価項目	策定時 (R6)	当年度 (R7)		
1	2	6	公園施設の維持管理	河川公園課		公園の遊具などの定期的な点検及び修理を行い、事故防止に努める。	A	市内の公園遊具の点検を年2回実施した。また、点検結果に基づく遊具の修繕・更新を行った。	—	—	—	引き続き定期的な点検および修繕・更新を行い安全に遊具を利用できる環境を整える。	30
1	2	6	体育施設の整備	スポーツ課		体育館を適切に整備し、こどもがスポーツに親しむことができる環境の充足を図る。	A	総合体育館、スポーツ広場、川島スポーツ公園など、市内体育施設の適切な管理を指定管理者とともに実施し、市民が快適に利用できる環境を整備した。	—	—	—	市民のニーズを把握しながら適切な施設整備を進める。	30
1	2	7	各務原市子どもの読書活動推進計画事業	中央図書館		こどもたちが読書によって自ら学ぶ楽しさを知り、自立して、人生をより深く生きる力を身につけることができるよう、子どもたちの幸せを願って策定した計画に基づき、子どもの読書活動推進のための啓発を行う。	A	すべてのこどもが読書を楽しむ読書活動の推進を実施した。 ・児童書（絵本・紙芝居含む）資料の充実 ・よみきかせによる読書に親しむ機会づくり ・企画展示の実施 ・講座やイベントの実施 ・電子図書館の運営 ・学校および学校図書館との連携による読書支援	児童書の貸出冊数	429,494冊	409,981冊	引き続きこどもの読書活動推進に努める。	30
1	2	7	ふれあい絵本デビュー事業	こども政策課		絵本を通じて親子のふれあいが深まるよう、4か月児健康診査の際に、絵本と子育て応援時情報を贈り、ボランティアによる読み聞かせを行う。	B	4か月児健診時の配布・読み聞かせのみとした。担当を子ども館職員にしたことで、子ども館事業の紹介を積極的に行うことができた。	配布実績	846人	739人	引き続き事業を継続し、配布物に子ども館関連の子育て支援情報の追加等を検討していく。	30

基本目標	施策	取組	事業名	担当課	新・拡	事業内容	評価		参 考 数 値			次年度への取り組み 現状・改善	頁
							評価	担当課評価理由	評価項目	策定時 (R6)	当年度 (R7)		
1	2	8	寺子屋事業（ものづくり見学事業）	商工振興課		こどもたちに本市の産業を支えるものづくりの現場を紹介し、次代を担う人材の育成を図る。	A	市内小中学生を対象に、市内企業への理解と郷土愛の醸成を目的とした「ものづくり見学事業」を実施。全5コースに151名が参加した。オンライン寺子屋の動画などを活用した事前学習やまとめ学習の作文を通じて、児童の学習効果と満足度は非常に高いものとなった。	参加児童	155人	151人	次年度は保護者同伴コースを新設し、計6コースで実施する。過去の「オンライン寺子屋事業」や広報特集「メイドイン各務原」の協力企業を中心に構成し、既存の動画や誌面を副教材として再活用する。	31
1	2	8	寺子屋事業（福祉体験学習事業）	福祉政策課		将来の各務原市を担う子どもたちが、福祉の現場で「見て、聞いて、ふれる」体験を通し、福祉について考えるきっかけとするとともに、やさしさや思いやりの心を醸成し、福祉を担う人材の育成を図る。	A	予定通り全てのコースを実施できた。実際に現場に赴くことで、対象者とのふれあいや福祉職についての体験を提供することができた。また、参加者の満足度も高かった。	参加者数	95人 (6コース)	68人 (5コース)	コース数、対象者について、より効果的に事業運営ができるよう見直しを図る。	31
1	2	8	少年自然の家子ども・家族ふれあい体験	少年自然の家		さまざまな野外体験を通して、困難に立ち向かうチャレンジ精神や仲間とともに課題を解決する協力の精神、責任感を培うとともに、身近な自然にふれることで、自然にふれる楽しさ、自然を守ることの大切さを学ぶことができる環境を提供する。	A	日常生活ではできない体験を通して、家族で体験する場・子どもたちだけで挑戦する場を提供することができた。	参加者数	434人	464人	未就学児も参加可能な事業については「子育てアプリ かかみっこ」を活用して広報を行う。	31
1	2	8	ライフデザインセンター子ども対象講座	いきいき楽習課		さまざまな体験を通して、こどもたちが楽しく活動し、地域とのつながりを大切にできるような機会をライフデザインセンターで提供する。	A	多様な内容の夏休み子ども講座を開催し、子どもたちの体験・交流の機会を提供した。	夏休み子ども講座参加者数	61講座 848人	55講座 853人	多様な内容の夏休み子ども講座を実施する。また、広報紙やスマート連絡帳、市公式LINEを活用した啓発を行い、子どもたちの参加を促進する。	31
1	2	8	スポーツげんき祭（スポーツ体験教室）	スポーツ課		小学生にスポーツの楽しさを知ってもらえるよう体験の場を提供する。	A	R7.10.13に市民公園周辺にて体験教室、スポレク広場を開催し、1,262名の参加があった。	—	—	—	より多くの方に参加してもらえるよう、内容や周知方法について検討する。	31

基本目標	施策	取組	事業名	担当課	新・拡	事業内容	評価		参 考 数 値			次年度への取り組み 現状・改善	頁
							評価	担当課評価理由	評価項目	策定時 (R6)	当年度 (R7)		
1	2	9	寺子屋事業（ふるさと歴史発見事業）	文化財課		地域の歴史や文化に直接触れ、楽しく学ぶ講座を開催し、子どもたちの地域に対する誇りや愛着を醸成する。	A	県内高校などの協力を得て、地域の自然に直接触れ、楽しく学ぶ講座を企画し、開催することができた。	来館者数	30人	30人	木曽川河畔で実施するため、また、オオサンショウウオの噛みつきのあることから一層の安全に留意する。子の監護のため保護者同伴だが、子どもから目を離す親がいたことから、事前説明をしっかりと行う。	31
1	2	9	歴史民俗資料館夏休みこども講座	歴史民俗資料館（文化財課）		本市の歴史について毎年テーマを決め、史跡・文化財等を探訪したり、当時の生活を再現するような体験活動を行う。また、各務原市内生産が最大シェアを占める日本画の基底素材「絵絹」を用いた講座、ワークショップなども開催していく。	A	各務原市の遺跡をテーマに講座を開催し、土器や石器に触れる機会を通じて地域の歴史・文化への理解促進に寄与した。	受講者数	10人	10人	引き続き、受講者の興味・関心を把握し、それを反映した講座の運営に努めるとともに、ワークショップの充実により、より主体的な学びの場を提供する。	31
1	2	9	村国座子供歌舞伎	文化財課		各務地区の伝統芸能である地元小学生による子供歌舞伎を、国指定文化財「村国座」で上演する。	A	各務区西組が子供歌舞伎を上演し、市は補助金を交付し、助成した。地域が誇る伝統文化を守り、伝えることができた。	来館者数	400人	400人	少子化の対策として、出演者の学年の幅を広くするなどして、規模を縮小することなく行っている。今後も継続的に地元が誇る伝統文化である子供歌舞伎を上演できるよう、地元の各務地区と協力していく。	31
2	1	10	妊婦健康診査事業	こども家庭センター		母子健康手帳交付時に、妊婦の健康管理を図ることを目的に妊婦健康診査受診票を交付し、定期的な受診を勧める。また、早期に治療へ結びつけることで、母性の健康の保持増進を図るとともに、経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産できるよう支援を行う。	A	母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診票を交付し、定期的な受診を勧めている。受診結果に応じたフォローを行い、母性の健康保持増進を図っている。	受診延人数	10,109人	10,043人	今後も妊婦健康診査受診の勧奨や保健指導を行い母性の健康保持増進を図る。受診結果に応じたフォローを行う。	32
2	1	10	妊婦歯科健康診査事業	こども家庭センター		妊娠中から8020（80歳になっても自分の歯を20本以上保とう）推進を啓発するため、情報提供・相談を行います。妊娠中に罹患しやすい歯周疾患等を予防するため、妊婦歯科健康診査（口腔内診査・歯科保健指導）を実施する。	B	妊婦歯科健康診査受診票発行時に、妊娠期の歯の健康状態が胎児の発育と関連があることを周知し、受診を推奨している。むし歯や歯周病の早期発見の機会となっている。	受診者数	52.70%	55.50%	受診をきっかけに早期治療に結びついているため、積極的に受診勧奨をしていく。	32

基本目標	施策	取組	事業名	担当課	新・拡	事業内容	評価		参 考 数 値			次年度への取り組み 現状・改善	頁
							評価	担当課評価理由	評価項目	策定時 (R6)	当年度 (R7)		
2	1	11	産後ケア事業	こども家庭センター		産婦・新生児の健康確保及び子育てにかかる経済的な負担の軽減を図る。また、産後ケアを必要とする産婦・乳児に対して、心身のケアや育児のサポート（産後ケア）を行う。	A	産後ケア事業を希望する母子に対して、心身のケアや育児のサポートなどを行い、育児不安の軽減を図った。	利用日数	164	189	産後ケア事業を希望する方が年々増加しているため、必要とする方が産後ケア事業を利用することで育児不安の軽減につながるよう、事業の推進を図っていく。	32
2	1	11	マタニティ広場	こども家庭センター		妊娠・出産・育児について情報提供を行い、安心して妊娠中を過ごせるよう不安や悩みについて相談・助言を行う。また、仲間づくりの機会とするため、妊婦同士が交流できる場や、一部の講座では両親で参加し、夫婦で協力して子育てができるよう、妊婦体験や参加者同士の交流の場を提供する。	A	妊婦同士が交流したり、夫婦で子育てを体験する機会を通して妊娠期から出産・子育てを楽しみに思えるよう支援する場を設けることができた。	参加者数	269人	438人	今後も講座の内容や実施方法を検討し、継続していく。	32
2	1	11	妊婦のための支援給付及び妊婦等包括相談支援事業	こども家庭センター		妊婦や子育て家庭に寄り添い、現金給付による経済的支援を実施する。	A	妊娠期から出妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、切れ目のない支援を実施した。	相談件数	—	1,414人	今後も継続実施し、切れ目のない支援を実施していく。	32
2	1	12	乳幼児健康診査事業	こども家庭センター		乳幼児に対し各種健診（4か月、11か月、1歳6か月、3歳児健診）を実施することにより、身体発育や精神発達の確認及び異常の早期発見に努めるとともに、健康の保持・増進を図る。	A	母子保健法に則り各種健康診査を計画通り実施した	実施率	100%	100%	継続実施する	33
2	1	12	2歳児歯科教室	こども家庭センター		乳歯のむし歯が増える2歳児の親子に対して歯や口の健康についての話や歯みがき状態を確認し、必要に応じて相談を行う。このほか、食事や育児に関する相談も行う。	A	歯や口の健康に関する話や歯みがき状態の確認、必要に応じて相談を実施した。また、保健師や栄養士等の多職種による育児相談や健診後のフォローを行い、むし歯予防および育児支援の推進を図った。	参加者数	397人	395人	むし歯予防や口腔衛生習慣の定着に向け、歯や口の健康に関する保健指導や個別相談を実施。今後もむし歯予防および口腔の健康保持に向けた支援を継続していく。	33

基本目標	施策	取組	事業名	担当課	新・拡	事業内容	評価		参 考 数 値			次年度への取り組み 現状・改善	頁
							評価	担当課評価理由	評価項目	策定時 (R6)	当年度 (R7)		
2	1	12	幼児フッ素塗布	こども家庭センター		幼児期からかかりつけ歯科医を持ち、歯や口腔の健康管理を推進するため、指定歯科医療機関でのフッ化物塗布等（検診・ブラッシング指導含む）を実施する。	A	指定歯科医療機関において、フッ化物塗布やブラッシング指導を実施し、幼児期から継続的に歯科医院で口腔健康管理を行う体制づくりを推進した。	3歳児における継続的なフッ化物塗布受診者の割合	58.9%	60.5%	幼児期から継続的に歯科医院で口腔の健康管理を受けられるよう、指定歯科医療機関でフッ化物塗布等を実施。今後も継続受診率向上に向け、保護者への受診勧奨や啓発を行っていく。	33
2	1	12	新生児聴覚検査助成事業	こども家庭センター		新生児の聴覚障害の早期発見・早期療育を図るため、新生児聴覚検査費用の一部を助成する。	A	聴覚障害の早期発見・早期療育につながるよう、新生児聴覚検査費用の助成を行った。	助成件数	798件	706件	出生時に対して未受診者数は年々減少している。今後も早期療育につながるように聴覚検査結果を確認し、支援機関の紹介や受診勧奨を行っていく。	33
2	1	12	のびのび測定	こども家庭センター		子どもの成長を親自身が確認できるよう、自由に身体測定ができる機会を作る。また、希望者には健康相談を行う。	A	保護者が子どもの成長を確認できる場として、場を提供することができた。また、育児の不安や疑問を個別に相談し、支援の場として有効であった。	来所者数	1,210人	1,188人	参加者のリピート率も高く、各乳幼児健診後のフォローの場としても重要であるため、引き続き現状維持で実施していく。	33
2	1	12	ことばの相談	こども家庭センター		乳幼児健康診査の結果や保護者等からの問い合わせにより、言語発達や行動面についての相談を行う。	A	主に2歳～3歳の言語発達や行動面について不安や心配を抱える保護者に対して、相談の場を提供することができた。また、必要なお子さんは療育に繋げることもできた。	相談者数	109.00人	117.00人	今後も言語発達や行動面に不安を抱える保護者に対して相談を実施していく。	33
2	1	12	予防接種事業	健康づくり推進課		BCG、日本脳炎、インフルエンザ、ヒブ、小児・高齢者肺炎球菌、水痘、ロタウイルス、HPV、带状疱疹等の予防接種を実施する。	A	重篤な疾患の集団予防を目的として、予防接種の接種勧奨を行った。特に麻疹風しん2期や日本脳炎2期、HPV予防接種については、接種機会を逃さないよう、接種未完了者に対して個別通知を行った。	接種件数	26,798件	21,148件	接種勧奨を継続して行う。接種率の低い予防接種については、勧奨時期や頻度を検討する。	33

基本目標	施策	取組	事業名	担当課	新・拡	事業内容	評価		参 考 数 値			次年度への取り組み 現状・改善	頁
							評価	担当課評価理由	評価項目	策定時 (R6)	当年度 (R7)		
2	1	13	こども家庭センター「クローバー」の運営	こども家庭センター		すべての妊産婦及び乳幼児とその保護者を対象に、予防的な観点から母子保健施策と子育て施策を一体的に提供することを通じて、妊産婦等の健康の保持増進に関する包括的な支援を実施する。	A	妊娠期から子育て期にわたり、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、必要に応じてサポートプランを作成し、関係機関と連携した支援を実施した。	相談者数	972人	829人	妊産婦や保護者の相談に保健師等の専門家が対応するとともに、必要な支援の調整や関係機関と連絡調整するなどして、切れ目のない支援を提供することで、育児不安や虐待予防を図る。	34
2	1	13	妊婦の健康相談事業	こども家庭センター		母子健康手帳交付時に、妊娠中の身体の変化や過ごし方について指導・助言し、不安や心配ごとについて相談を行う。	A	県内統一様式妊娠届出書と事前アンケートの内容に基づき、指導・助言している。また、R7年度からリスクアセスメントシートを活用し、職員間での情報共有と今後の支援につなげている。	相談者数	867人	872人	現状維持。事前アンケートやリスクアセスメントシートは、内容を適宜見直し、より効果的に支援ができるようにしていく。	34
2	1	13	母と子の健康相談（保健、栄養、発達の各種相談事業）	こども家庭センター		女性の健康や子育て等についての相談を、電話や面接により随時行う。	B	保健師、栄養士、歯科衛生士が常駐することで専門職による随時相談（面接、電話）がしやすい体制をつくることができた。	相談件数	655件	610件	市民からの相談件数は減少しているが、体制は整備されているため現状維持とする。引き続き、訪問時、乳幼児健診時に随時相談できることを周知していく。	34
2	1	13	母乳育児相談	こども家庭センター		親子の愛着形成を促すなど母乳での育児を支援することを目的とし、母乳育児相談に要する費用の助成を行う。	A	妊娠届出時に妊婦に対し本事業について説明を行っている。出生時期訪問等の機会でも利用を勧奨している。	利用者数	173人 (375回)	150人 (323回)	今後も親子の愛着形成など母乳育児の意義を周知し、相談費用の助成を継続する。	34
2	1	13	妊婦のための支援給付及び妊婦等包括相談支援事業（再掲）	こども家庭センター		再掲							34

基本目標	施策	取組	事業名	担当課	新・拡	事業内容	評価		参 考 数 値			次年度への取り組み 現状・改善	頁
							評価	担当課評価理由	評価項目	策定時 (R6)	当年度 (R7)		
2	1	14	赤ちゃん訪問事業 (新生児訪問事業)	こども家庭センター		赤ちゃんが生まれた家庭に対して、新生児訪問と兼ねて赤ちゃん訪問事業を実施します。全ての家庭に対して、専門職によるよりきめ細やかな対応を行い、育児の孤立化、虐待の予防を図る。	A	全ての家庭に対して助産師・保健師による訪問・指導・助言を実施することができた。	訪問実人数	535人	796人	今後も各家庭の抱える悩みや不安に寄り添い、専門職による支援を行うことで、安心して地域で子育てができる環境作りをしていく。	34
2	1	14	訪問指導事業	こども家庭センター		乳幼児健診後の継続的な支援や保護者の希望により、支援が必要な家庭を訪問し、相談・助言・指導を行う。	B	家庭訪問にて、必要な相談、助言、指導を行う。	家庭訪問の実施	1,275件 (不在44件含む)	1,754件 (不在55件含む)	家庭訪問をするもなかなか会えず日を改める場合もあるが、最終的に何等かの方法で指導に結びついている。	34
2	1	14	母子保健推進員活動の充実	こども家庭センター		子育て家庭に母子保健事業を広めるとともに、地域の身近な相談相手として活動する『母子保健推進員』を育成する。また、乳幼児健康診査の未受診者を訪問し、受診勧奨を行う。	B	乳幼児健康診査未受診者への訪問が主な活動となっているが、直接会った受診勧奨が困難なケースもある。	—	—	—	引き続き乳幼児健康診査未受診者への受診勧奨を依頼する。また、母子保健事業の見学やこどもに関する後援会等に参加していただく等して、現状を把握していただくように努める。	34
2	1	15	母子保健DX化推進事業	こども家庭センター		少子化の進行や核家族化、育児の孤立化などの母子保健を取り巻く状況を踏まえ、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して、切れ目のない包括的な相談・支援を行うため母子保健のDX導入を行い、保護者の不安軽減や子育てへの活用を図る。	A	母子手帳アプリを導入し、妊娠期から必要な情報を提供し、切れ目のない支援を行い不安軽減に努めている。また、相談のオンライン予約化を行うことにより、気軽に保護者が相談の予約を行うことができる。	—	—	—	切れ目のない包括的な相談・支援を行うため、ポスターの掲示や妊娠届出時・赤ちゃん訪問時などでアプリの普及を行い、DX推進を図る。	34
2	2	16	妊娠期・乳幼児期における食育の推進・相談支援	こども家庭センター		妊婦と乳幼児が心身ともに健康に過ごせるよう、マタニティ広場、乳幼児健康診査等において食育、食についての相談支援を実施する。	A	各教室、乳幼児健康診査等において必要に応じ、栄養相談を実施できた。また、電話等での個別のニーズに合わせた対応も行っている。	栄養指導数	2,456	2,495	妊婦と乳幼児が心身ともに健康に過ごせるよう、今後も栄養士が必要に応じて支援を行っていく。また正しい知識が身につくよう、情報の発信にも力を入れていく。	36

基本 目標	施策	取組	事業名	担当課	新・ 拡	事業内容	評価		参 考 数 値			次年度への取り組み 現状・改善	頁
							評価	担当課評価理由	評価項目	策定時 (R6)	当年度 (R7)		
2	2	16	保育所・学校における食育の推進	こども政策課・ 学校教育課		食に対する正しい知識と望ましい食習慣を身につけられるよう、食育の日、学校給食週間等を活用して行事食や郷土料理などを学校給食で提供し、地産地消や食文化を伝える取組みを実施する。	A	栄養教諭を中心に、食育の日や学校給食週間等を活用し、食に関する指導を実施した。また、市内産の特別栽培米「御膳粳」に関する歴史学習を実施して、地場産物や食文化の理解を深めることができた。	—	—	—	栄養教諭と連携し、学校給食を通して、地産地消や食文化の理解を深める取組みを継続していく。	36
2	2	17	小児生活習慣病予防対策事業	学校教育課		学校医部会や学校と連携・協力し、小児生活習慣病予防対策事業（夏休み健康教室、小児生活習慣病検査（血液検査）、学校別指導、健康講話）を実施して児童生徒の健康保持を推進する。	A	学校医部会や学校と連携し、小児生活習慣病予防対策事業を実施することで、児童生徒の健康の保持・増進につなげることができた。	—	—	—	学校医部会や学校と連携し、小児生活習慣病予防対策事業を継続していく。	36
2	2	18	保健体育の授業と体力づくりの充実	学校教育課		中学校体育部会と小学校体育部会等が中心となり、体育の授業を通じて、子どもたちの体力向上、健康の保持増進を目的とした授業内容の工夫を図る。	A	各務原市教育研究会の小学校体育、中学校保健体育部会の中で子どもたちの体力向上、健康の保持増進を目的とした授業内容の工夫について指導助言した。	—	—	—	ACPの紹介など、体力向上、健康の保持増進を目的とした授業内容の工夫について指導助言を継続する。	36
2	2	18	スポーツ少年団の育成（再掲）	スポーツ課		再掲							36
2	2	18	部活動地域移行事業	学校教育課		少子化による部活動減少に対する活動機会確保や教職員の負担軽減のために休日部活動の地域展開を推進する。	A	令和7年末までに、113部活動中63部が保護者会・協会ジュニアクラブに展開し、社会人コーチの指導で休日の活動が行われた。	休日活動を希望する部活動のジュニアクラブへの移行率100%	48%	55%	令和8年度は休日に活動するすべての部活動がジュニアクラブを立ち上げ、休日活動の完全地域展開を実施する。また、平日の活動について検討を進める。	36

基本目標	施策	取組	事業名	担当課	新・拡	事業内容	評価		参 考 数 値			次年度への取り組み 現状・改善	頁
							評価	担当課評価理由	評価項目	策定時 (R6)	当年度 (R7)		
2	2	19	女性のための健康相談	こども家庭センター		将来の妊娠のための健康管理を促す「プレコンセプションケア」を普及啓発し、若い世代が将来の妊娠や体の変化に備えて自分の健康に向き合えるよう支援を行う。	B	こども家庭センター職員15名（保健師、歯科衛生士、栄養士など）がプレコンサポーター養成講座を受講することができた。	—	—	—	乳幼児健診時や妊娠届出時に「プレコンセプションケア」の概念を普及し若い世代や妊娠希望者が自分の健康に向き合えるように支援することを継続していく。	36
2	2	19	性と健康に関する教育や普及啓発	学校教育課		こどもが、自らの発達の程度に応じて、心身の健康、性に関する正しい知識を得て、SOSを出したり、自らに合ったサポートを受けたりすることができるよう、保健体育等の授業、養護教諭の働きかけなどを通して、性と健康に関する教育や普及啓発・相談支援を進める。	A	「各務原市性に関する指導の手引き」の内容を検討委員会で改善していくことで、性と健康に関する教育や普及啓発・相談支援を進めることができた。	—	—	—	「各務原市性に関する指導の手引き」検討委員会において、指導案の検討を行うことで、性と健康に関する教育や普及啓発・相談支援を進める。	36
2	2	20	教育センター「すてっぷ」	教育センター		近年の子どもたちを取り巻く地域や家庭環境の変化を踏まえ、子育てに戸惑う保護者や児童・生徒のために電話や来所、訪問で随時相談を受けサポートする。	A	学校からの紹介だけでなく、講座などを通して相談事業のPRを行い、そこから相談来所される方が増え、相談者数増につながった。	のべ相談者数	2,109人	2,285人	スマート連絡帳を活用し、講座とともに相談の更なる周知を図る。	37
2	2	20	心の教室（相談体制の充実）	学校教育課		全小中学校に心の教室相談員を配置し、児童生徒の悩みの相談、教室に行きづらさを感じている児童生徒への居場所づくりを行う。	A	各校の相談室に相談員が常駐することによって、不安を感じている児童生徒に対し、落ち着く居場所を提供したり、寄り添い話を聞いたりすることができた。	—	—	—	心の教室相談員としての有償ボランティアの方々を確保し、人数の維持に努める。また、さらなる環境面の充実を図る。	37
2	2	20	「SOSの出し方に関する教育」の実施	学校教育課		「困難な事態、強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方を身に付ける等のための教育（SOSの出し方に関する教育）」を、教材例を紹介することで推進を図る。	A	各校のスクールカウンセラー等を中心に年間1～3回程度実施した。特に長期休業に入る前など、児童生徒の生活や環境が変化する時期を捉えた指導を行った。	—	—	—	SOSの出し方に関する指導を継続するとともに、継続的に指導していくことができるよう、各学校への啓発を図る。	37

基本目標	施策	取組	事業名	担当課	新・拡	事業内容	評価		参考数値			次年度への取り組み 現状・改善	頁
							評価	担当課評価理由	評価項目	策定時 (R6)	当年度 (R7)		
2	2	21	健康相談事業（こころの相談）	健康づくり推進課		心身の健康に関して、保健師や栄養士、歯科衛生士、精神保健福祉士が相談に応じることで、相談者の不安や悩みの軽減を図る。	A	平日の開庁時間で随時、健康相談を受け付けている。あらゆる世代を対象としているが、こどもや子育てに関する相談実績は無し。	こどもや子育てに関する相談件数	0人	0人	次年度も健康相談を受け付け、相談内容に応じた専門職が相談に応じる。	37
2	2	21	少年センター「ほっとステーション」の運営	青少年教育課		少年センターの相談窓口を通して、不登校、思春期の心の悩みや親としての心配ごとなどの相談支援を行う。	C	電話による相談9件、対面による相談1件に対応した。	相談者数	19件	10件	教育センター「すてっぷ」や「子ども家庭センター」などでも対応が可能であり、専任補導の配置見直しがあったことから、令和7年度を以って相談事業を終了した。	37
2	2	21	教育センター「すてっぷ」（再掲）	教育センター		再掲							37
2	2	21	孤立・孤独に陥る人への相談支援・アウトリーチ支援	生活支援課		望まない孤独・孤立状態になることを防ぐとともに、孤独・孤立状態となっている人に適切な支援を届けるため、相談支援やアウトリーチ支援などの検討を行う。	A	孤独・孤立状態となっている人に適切な支援を届けるための相談窓口を整備するとともに、アウトリーチ支援を実施した。	相談件数	—	362人	相談窓口の周知を図ることに加え、支援対象者の受け皿となり得る体制を整備する。	37
2	2	21	市民相談運営事業	まちづくり推進課		市民を対象に、日常生活を送る上で生じる、さまざまな悩みごとに対応できるよう相談窓口を設置する。	A	市民が相談できる窓口を継続して設けるとともに、必要に応じて各機関と連携して対応することができた。	—	—	—	引き続き、相談窓口を設置する。	37

基本目標	施策	取組	事業名	担当課	新・拡	事業内容	評価		参 考 数 値			次年度への取り組み 現状・改善	頁
							評価	担当課評価理由	評価項目	策定時 (R6)	当年度 (R7)		
2	2	21	社協生活相談支援センター「さぽーと」の運営	社会福祉協議会		生活上の悩みや経済的な困りごとについて、社会福祉士などの相談員と一緒に問題を整理しながら、解決に向けての手助けを行う。	A	悩みや困りごとについて係員と共に解決に向けて取り組んだ。情報共有を行いながら連携して必要な援助が出来た。	—	—	—	障がい等もありうまくお金を使う事ができない家庭の家計改善や食料支援、進学に対する貸付、居住支援を行った家庭もあった。引き続き、必要な制度を適切に利用できる様に取り組む。	37
2	2	21	ゲートキーパー養成研修事業	健康づくり推進課		自治会、民生児童委員、人権擁護委員等の相談員が、関係機関へつないでいく。	A	専門家によるゲートキーパー研修会を開催し、参加者である民生児童委員や学校関係者及び市民等がゲートキーパーの役割や傾聴の仕方を学ぶ機会を提供した。	ゲートキーパー研修会参加者数	67人	134人	次年度も継続してゲートキーパー研修会を開催する等、ゲートキーパーの周知に取り組む。	37
3	1	22	通常保育事業	こども政策課		保護者の就労・就学・疾病等の理由により、家庭で保育できない児童を保育所等において保育する。	A	毎月入所募集を行い、保育が必要な児童に対して保育を提供した。	入所児童数（各年度3月） 【人】 ※保育認定での入所児童（管外入所含む）	2,170人	2,366人	引き続き、保育が必要な児童に対して保育所等への入所を案内していく。	38
3	1	22	延長保育事業	こども政策課		多様化する保育ニーズに対応するため、保育所等において、通常の保育時間から延長して保育を実施する。	A	市内の保育所・認定こども園・地域型保育事業所25施設において延長保育を実施し、子ども・子育て支援交付金の補助要件を満たした20施設に対して、補助を行った。	補助金交付施設数 【施設】	14	18	安定的に延長保育を実施していくため、実施事業者については補助金を交付していく。	38
3	1	22	一時預かり事業	こども政策課		保護者の疾病や冠婚葬祭、介護・育児疲れ等の理由により、児童の保育が困難になったときに、一時的に保育所等において児童を預かる。	A	不足しがちだった預かり定員を拡充するため、16施設から23施設へ実施施設を拡大し、利用者数が大幅に増加した。	利用人数	2,774人	3,455人	令和8年度より、公立施設での定員を拡充する。また、令和8年度からのこども誰でも通園制度の開始に伴い、利用料金を時間単位等に改定し、利便性の改善を行う。	38

基本目標	施策	取組	事業名	担当課	新・拡	事業内容	評価		参 考 数 値			次年度への取り組み 現状・改善	頁
							評価	担当課評価理由	評価項目	策定時 (R6)	当年度 (R7)		
3	1	22	病児・病後児保育事業	こども政策課		病院敷地内にある病児・病後児保育室において、病気中や病気回復期であり、家庭で保育できない児童を一時的に預かる。	B	年間を通して病児・病後児保育事業を実施した。令和7年度は市民アンケートを実施するとともに、預かり基準の緩和を図るなど、病児・病後児保育事業の改善に取り組んだ。	年間利用児童数【延べ人数】	188人	233人	病児保育事業の一層の周知を図り、必要な場合には利用してもらえるよう促していく。	38
3	1	22	障がい児保育事業	こども政策課		集団保育が可能な障がい児を受け入れ、保育所等の生活を通して発達の促進と生活習慣の自立を支援する。	B	市・関係機関と園が連携をとって集団生活の場における支援を実施していくことで、現場の支援に対する意識が高まった。現状に応じた支援体制や支援内容など、園によって課題がある。	—	—	—	個に即し対応する為にも、児童発達支援事業所など関係機関との連携を図りながら、現場での支援体制を充実させていく。	38
3	1	22	幼稚園や保育所における安全・安心な給食の提供	こども政策課		乳幼児の体調やアレルギーに配慮した安全・安心な給食を提供する。	A	「保育所給食衛生管理マニュアル」に沿った衛生的な給食を提供している。アレルギー児に関しては「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に沿って、除去食を提供している。	保健所による衛生講話	1回	1回	引き続き、アレルギー等に配慮した安全・安心な給食を提供していく。	38
3	1	22	適正な教育・保育の量の確保	こども政策課		多様化・複雑化する保育ニーズに対応するため、子ども・子育て支援事業計画に基づき、適正に教育・保育定員を確保していく。そのためには、保育士を確保する必要があり、今後も働きやすい環境を整えるとともに、認定こども園への移行に必要な体制づくりを支援する。	A	子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域の保育需要の実態把握に努め、計画との乖離を把握し、適正な教育・保育定員の確保に努めた。	—	—	—	引き続き、認定こども園への移行に必要な体制づくりを支援する。	38
3	1	22	こども誰でも通園制度	こども政策課		保護者の就労などの状況に関わらず、時間単位で保育所等を利用できる制度により、家庭とは異なる環境で同世代のこどもや保育士との関わり等を通してこどもの育ちを応援するとともに、保護者の育児に関する負担感の軽減を図る。	A	令和8年度の事業開始に向け、本市の制度設計を行い、事前準備、広報等を実施した。	—	—	—	令和8年度は公立2園から開始する。ニーズを確認しながら私立園でも開始していく。	38

基本目標	施策	取組	事業名	担当課	新・拡	事業内容	評価		参 考 数 値			次年度への取り組み 現状・改善	頁
							評価	担当課評価理由	評価項目	策定時 (R6)	当年度 (R7)		
3	1	22	幼稚園預かり保育事業	こども政策課		教育時間（標準の預かり時間）終了後に園児を幼稚園内で預かり、子育て家庭に時間的余裕を持ってもらうことで、子育てを支援する。	A	幼稚園が実施する預かり保育事業に対して、保育の必要性を認められた世帯に対して給付を行った。	補助金交付児童数【延べ人数】	4,964人	5,056人	引き続き、対象者に申請してもらえるよう周知を図るとともに、適切な給付を行っていく。	38
3	1	22	保育士等研修の充実	こども政策課		公・私立保育所等で公開保育や保育士研修会を実施するとともに、小学校や幼稚園とも連携した研修を実施する。	B	公開保育では、指導者の指導および意見交流を行う中で、子どもの最善の利益につながる保育を考えていった。保育士研修会においては講演会、年齢別研修、研究発表を行い、幼稚園・小学校とも連携し資質向上を図った。	研修会等参加実績	1,389	1,269	引き続き、公・私立保育所および地域型保育事業所を含めた研修の中で、市全体の保育の質向上を図っていく。また小学校・幼稚園とも連携した研修の充実を図っていく。	38
3	1	22	保育人材確保事業（保育補助者雇上強化事業、保育体制強化事業）	こども政策課		保育士の負担軽減を目的とし、保育所等に対して、保育士の仕事を補助するものや、遊具の消毒や配膳などの周辺業務を行う者などを雇上げに必要な費用を補助する。	A	【保育体制強化】 19箇所の私立保育所等で実施。保育士の業務負担軽減を目的とし、地域住民や子育て経験者などの地域の多様な人材を保育に係る周辺業務に活用した。 【保育補助者雇上強化】 15箇所の私立保育所等で実施。保育士の業務負担を軽減し、離職防止や保育人材の確保を行うことを目的とすることから短時間勤務の保育士資格を持たない保育士の補助を行う者を雇い上げた。	申請園の数	【体制強化】 15園 【雇上】 8園	【体制強化】 19園 【雇上】 15園	保育士の負担軽減を図るため、引き続き実施する。	38
3	1	23	幼保小連携事業	こども政策課・学校教育課		幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図るため、幼保小連携研修会や幼保小連絡会を開催する。また、認定こども園、保育所、幼稚園から小学校、中学校への各段階の環境変化に対応し、学校生活に適應できるように、円滑な接続を進めていくために園、学校間の相談事業を実施し、連携を強化する。	A	幼保小連携研修会（保育士研研究のまとめ）においては、指導主事および幼稚園教諭より保育への忌憚のない意見をもらい、質の向上に努めた。幼保小連絡会への参加により、滑らかな就学に向け、互いに考えていくことができた。	—	—	—	就学後の困り感などについて学校からの率直な意見等を園長会等で交流できる場を計画するなどし、より円滑な接続が進めていけるよう連携を強化する。	39

基本目標	施策	取組	事業名	担当課	新・拡	事業内容	評価		参 考 数 値			次年度への取り組み 現状・改善	頁
							評価	担当課評価理由	評価項目	策定時 (R6)	当年度 (R7)		
3	1	24	保育所等の整備 (公立)	こども政策課		老朽化した施設を整備し、児童に安全で快適な保育環境を提供する。	A	防音工事や外壁改修工事など、公立全園について老朽化した施設の修繕・工事を進めた。	—	—	—	個別施設計画に基づき、順次、工事を進めていく。	39
3	1	24	施設改修費補助事業（私立）	こども政策課		私立保育所等が老朽化のために行う改修工事や、定員を増員するために行う増築工事等に必要な費用の一部を助成する。	A	新生こどもえん、那加保育園、うめま第一幼稚園について、予定通り施設整備の補助を行った。	補助施設数	2	3	川島東こども園、蘇原南こどもえん、子苑第一幼稚園、子苑第二幼稚園について施設整備の補助を行う。	39
3	1	24	民間企業内保育施設開設支援事業	こども政策課		事業所内で保育所を設置する企業に対し、開設するための施設・設備等の一部を援助する。	B	企業内保育所の設置を希望する企業に対し、補助金の説明などを行ってきたが、実際に開設まで至る企業はなかった。	補助開設数	0	0	引き続き、補助金について周知を行い、希望する企業に対して、説明を丁寧に行っていく。	39
3	2	25	指導計画の改善・充実	学校教育課		こどもの可能性を引き出し、持続可能な社会で学び続ける子どもを育成するために、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行う。	A	全国学力・学習状況調査結果を受け、各学校では指導改善プランを作成し、授業改善に取り組んだ。	—	—	—	今後も指導改善プランを活用し、授業改善に取り組むことで、子どもたちの学力向上に努めたい。	40
3	2	25	学校における教育の充実	学校教育課		持続可能な社会の創り手となることができるよう、小中学校の教育活動の充実を図る。	B	令和7年度に小中一貫教育についての調査研究を進め、令和8年度に小中一貫教育に関する勉強会や視察等を行った。また、令和8年度末には「各務原市における小中一貫教育の方針」を策定する。	—	—	—	「各務原市における小中一貫教育の方針」を策定する。	40

基本目標	施策	取組	事業名	担当課	新・拡	事業内容	評価		参 考 数 値			次年度への取り組み 現状・改善	頁
							評価	担当課評価理由	評価項目	策定時 (R6)	当年度 (R7)		
3	2	25	夢づくり講師配置事業	学校教育課		生活や学習上の配慮が必要な児童生徒の支援・指導や、教科の授業・少人数指導を行う。	A	小学校における教科担任制を推進することによって、算数、音楽、英語では教科担任制の実施率8割に近付いた。また、専門性の高い授業を受けられるだけでなく、教職員の業務軽減にもつながった。個別の支援が必要な児童生徒に「夢づくり講師」が関わることで、身辺自立の支援や学びの指導援助が充実した。	小学校6年生教科担任制の実施率70%	69.20%	64.40%	「夢づくり講師」を積極的に活用し、教科担任制を推進する小学校の取組を広める。	40
3	2	25	KET（各務原英語指導助手）による英語教育の実施	学校教育課		英語指導助手（KET）を、全小・中学校等へ派遣し、標準的な正しい英語の音声にふれる機会を提供する	A	学習指導要領に沿った授業改善のサポートやパフォーマンステスト等における効果的な活用ができた。また、授業内外において、児童生徒との会話等を通して、コミュニケーション能力を育成したり、異文化への興味関心を高めた。	—	—	—	即興的な対話活動を通してコミュニケーション能力を育成するために、KETの役割を再確認し、効果的な活用方法について提案していく。	40
3	2	25	寺子屋事業（基礎学力定着事業「らら学習室」）	学校教育課		地域人材を活用した「らら学習室」を開設し、基礎的な学習に取り組む場を提供する。また、基礎基本定着問題集を作成し、小学校3年生以上の児童生徒に配付し活用してもらうことで基礎学力の定着を図る。	B	昨年に比べると参加人数が増え、勉強をしたいと思う児童生徒の居場所として機能した。アンケートの結果は、「勉強がわかる」「勉強が楽しい」の項目で前向きな回答が割合が増えている。	参加者のアンケートわかる、楽しいの項目	91%	81%	児童・生徒が勉強したいという気持ちで通室する。質問してわかるようになりたいという気持ちとその機会を十分に活かせるように、講師の人数を各箇所です3人以上は確保する。	40
3	2	25	道德教育の充実	学校教育課		道德的諸価値の理解を自分や他人、集団との関わりで考えるとともに、多様な感じ方や考え方に接して、物事を多面的・多角的に考える道德教育を行う。	A	岐阜教育事務所による「指導力向上道德科計画訪問」を活用し、教職員における道德科の授業の指導力向上を図っている。	—	—	—	各学校の道德教育の取組みにおける好事例の横展開の場や、授業改善を図る機会を充実させる。	40

基本 目標	施策	取組	事業名	担当課	新・ 拡	事業内容	評価		参 考 数 値			次年度への取り組み 現状・改善	頁
							評価	担当課評価理由	評価項目	策定時 (R6)	当年度 (R7)		
3	2	26	コミュニティ・スクール事業	学校教育課		各学校運営協議会において、3つの実践スタイル(①地域の方による学校教育への参加②子どもたちの地域参画③学校間の連携)に沿った具体的な活動を進める。	B	各中学校区及び支援学校において、具体的な計画のもと3つのスタイルに関する活動を継続することができた。校区によって活動内容に差がある点、活動が校区で願う児童生徒の姿とつながっているかなどについて見直す必要がある。	参加人数 (延べ人数)	—	9,122人	各中学校区における活動の広がり、願う児童生徒の姿の共有を積極的に促している。	40
3	2	26	部活動地域移行事業（再掲）	学校教育課		再掲							40
3	2	26	放課後子ども教室事業（再掲）	青少年教育課		再掲							40
3	2	27	特別支援教育アシスタントの配置	学校教育課		特別支援教育アシスタントの配置により、学校生活に困難を抱える児童生徒が、通常学級の中で活動できる環境を整える。	A	各学校に特別支援教育アシスタント80名を配置し、子どもたちへの支援を行った。	特別支援教育アシスタントの配置人数	79人	80人	特別支援教育アシスタントの勤務の見直しを図り、学習支援員（会計年度任用職員）として、各学校に配置する。	41
3	2	27	教育支援委員会の開催	学校教育課		医師、学識経験者、臨床心理士、学校長、教員などで構成された教育支援委員会を開催し、児童生徒一人ひとりに応じた適切な指導・支援の方向性を示す。	A	全7回の教育支援委員会に加え、臨時の教育支援委員会を1回開催。新就学から中学生まで児童一人ひとりに応じた学びの場を判定した。	—	—	—	新就学から中学生まで児童一人ひとりに応じた学びの場を判定に努めると同時に、開催時刻を早め、時間内に会が終了するように計画的に進める。	41

基本目標	施策	取組	事業名	担当課	新・拡	事業内容	評価		参 考 数 値			次年度への取り組み 現状・改善	頁
							評価	担当課評価理由	評価項目	策定時 (R6)	当年度 (R7)		
3	2	27	特別支援教育センター的機能充実事業	学校教育課		かかみがはら支援学校内に設置した地域支援センターにおいて、保護者が気軽に進路等の情報が得られる閲覧コーナーを開設するほか、特別支援教育コーディネーターや専門知識を有する相談員を配置し、教職員や保護者等が相談できる場を提供することで、特別支援教育のセンター的機能を充実させる。	A	地域支援センターの相談業務や訪問支援業務を行い、必要に応じて市内各小中学校と連携することができた。	—	—	—	各小中学校の特別支援教育コーディネーターと連携を図る。	41
3	2	27	特別支援学校交流推進事業	学校教育課		かかみがはら支援学校に小学部、中学部が設置されたことに伴い、支援学校と市内小・中学校が合同で学校行事を行うほか、情報通信ネットワーク等を活用してコミュニケーションを深めることで、障がいのあるなしに関わらず、お互いを理解し尊重しあうことの大切さを学ぶ機会を充実させる。	A	交流の形態は下記の4通りとし、かかみがはら支援学校の児童生徒の希望により実施している。 1 直接交流① 訪問交流、2 直接交流② オンライン交流、3 直接交流③ DVD・手紙等交流、4 間接交流 通信・作品等交流	かかみがはら支援学校の参加人数割合	—	87.30%	交流をした児童生徒の満足度を高めたり、これからの生活を充実させたりするための、効果的な交流活動及び事前・事後指導の例を蓄積する。	41
3	2	28	スクールカウンセラーの配置・連携	学校教育課		スクールカウンセラー等を学校で活用できる環境を整備するとともに、その効果的な活用に関する学校における研修を推進し、教育相談力の向上を図る。また、スクールカウンセラー等の専門性を活用し、カウンセリングに関する理論や技能、児童等のソーシャルスキル等の育成についての研修を充実する。	-	県の事業	—	—	—		41
3	2	28	スクールソーシャルサポーター配置事業	学校教育課		いじめや不登校など児童生徒の安全・安心に関する問題を未然に防止するため、スクールソーシャルサポーターを学校現場に5名配置しセーフティーネットを強化する。	A	主に小学校の要請に応じて訪問した。昨年度より訪問回数は減少しているが、予定回数より100回近く多く訪問して直接相談、助言活動を行った。また、学校職員間の隙間を埋めて、教育相談体制の強化に努めた。	学校への訪問回数	288回	250回	継続してスクールソーシャルサポーターを学校現場に配置し、児童生徒への支援や生徒指導、教育相談関係の対応の助言を行い、セーフティーネットを強化する。	41
3	2	29	教育センター「すてっぷ」（再掲）	教育センター		再掲							41

基本目標	施策	取組	事業名	担当課	新・拡	事業内容	評価		参 考 数 値			次年度への取り組み 現状・改善	頁
							評価	担当課評価理由	評価項目	策定時 (R6)	当年度 (R7)		
3	2	29	心の教室	学校教育課		全小中学校に心の教室相談員を配置し、児童生徒の悩みの相談、教室に行きづらさを感じている児童生徒への居場所づくりを行う。	A	各校の相談室に相談員が常駐することによって、不安を感じている生徒に対し、落ち着く居場所を提供したり、寄り添い話を聞いたりすることができた。	—	—	—	心の教室相談員としての有償ボランティアの方々を確保し、人数の維持に努める。また、さらなる環境面の充実を図る。	41
3	2	29	不登校相談	教育センター		小・中学校で不登校もしくは登校をしぶりがちな児童・生徒の保護者を対象に相談を行う。不登校児童・生徒の家庭へ、発達支援員や相談員が定期的に訪問しサポートしたり、不登校の児童生徒や保護者とのカウンセリングを行う。また、月1回、保護者会を開催する。	A	不登校相談自体は減少の傾向があり、保護者会も参加者が減少傾向にある。一方で教育支援センターの問い合わせは増えておりニーズに合わせた対応を行っている。	のべ相談者数	761人	684人	保護者会に参加しやすいよう運営方法を変え、スマート連絡帳からの周知とロゴフォームからの予約が行えるよう改善をする。	41
3	2	29	教育支援センターでの相談及び適応指導の実施	学校教育課		教育支援センター（あすなろ、さくら・なか、さくら・まえみや、ココカラ）を設置することで、児童生徒のニーズに合った居場所を提供する。また、心の相談員配置事業により、不登校を未然に防ぐ。	A	教育支援センターを利用する児童生徒の数やニーズに応え、物品の購入や施設配置の工夫などを行った。また、利用する児童生徒の特性に合わせ、利用しやすい環境を整えた。	R7年度延べ出席日数	あすなろ 270日 ココカラ 336日	さくらなか 765日 さくらまえみや 2719日	登校に不安をもっている児童生徒や保護者にとって、必要な場を選択することができるよう、施設の周知と環境面での充実を図る。	41
3	2	29	学びの場の保障	学校教育課		教育支援センター（あすなろ、さくら・なか、さくら・まえみや、ココカラ）を設置し、教室や学校に行きづらさを感じている児童生徒の居場所として提供する。	A	同上	R7年度延べ出席日数	あすなろ 270日 ココカラ 336日	さくらなか 765日 さくらまえみや 2719日	同上	41
3	2	29	スクールソーシャルサポーター配置事業（再掲）	学校教育課		再掲							41

基本目標	施策	取組	事業名	担当課	新・拡	事業内容	評価		参 考 数 値			次年度への取り組み 現状・改善	頁
							評価	担当課評価理由	評価項目	策定時 (R6)	当年度 (R7)		
3	2	29	子ども会育成協議会交流事業	青少年教育課		不登校児童生徒が他者との関わりに自信を持つことができるよう、年齢が近く接しやすいお兄さん・お姉さんのような存在であるジュニア・シニアリーダーとの交流の場を設ける。	A	市子ども会育成協議会のジュニアリーダー・シニアリーダーの協力を得て、コミュニケーションの楽しさ、人との関りの大切さを考える機会を提供した。	参加者数	28人	25人	参加のしやすさを考慮して交流の場を学校外に設定し、親しみのある少年自然の家での野外炊事活動（パックドック作り）を継続する。	41
3	2	30	学校における働き方改革や業務改善、指導・運営体制の充実	学校教育課		一人一人の子供の可能性を伸ばしながら、教職員が本来求められる役割に対してその力を存分に発揮できるよう、スクールサポートスタッフの配置や校務支援システムの導入などにより、学校における働き方改革や処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進を図る。	A	スクールサポータースタッフを各学校に配置し、教職員本来の業務に専念できる環境を整えた。また、業務内容の見直し等を図り、ICTを活用して業務の改善を図った。	時間外勤務45時間以上の割合0%	37.60%	31.00%	スクールサポートスタッフの配置を継続する。学校の働き方の好事例を共有したり、ICTを活用して会議のスリム化を図ったりする。	41
3	2	31	教職員研修事業	教育センター		新学習指導要領に基づいて子どもの学びを更に充実させるため、各種研修会の内容の充実やパワーアップ塾、出前講座など多様な研修のあり方を工夫し、教職員のキャリアやニーズに応じた研修を実施する。	A	パワーアップ塾、スタートアップ研修、ペア・グループ研修等、学校や教職員のニーズに応じた研修を実施した。また、夏季教職員研修、トワイライト研修、出前講座、出前指導を実施した。	研修参加のべ人数	1,852人	2,133人	参加した教職員の感想や意見など「研修を受けることの意義」を広め、さらに、学校や教職員のニーズに応じた研修や講座を行っていく。	41
3	2	31	男女共同参画研修	学校教育課		児童生徒の身近な存在である教職員等が固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）を持つことがないよう、男女共同参画を推進するための研修や周知啓発等の取組を推進する。	A	コンプライアンスチェックを定期的に行い、研修や周知啓発を行った。	—	—	—	継続して定期的にコンプライアンスチェックや研修を行い周知啓発に努める。	41
3	2	31	性暴力・性犯罪等に対する対策の強化	学校教育課		こどもへの加害の防止、相談・被害申告をしやすくする取組、被害当事者への支援、継続的な啓発活動の実施等、総合的な取組を推進する。	A	アンケートを活用し、被害の早期発見に努めた。また、被害当事者への対応について研修を行った。	アンケートの実施率100%	100%	100%	アンケート内容や実施方法など見直しを図り、相談・被害申告がしやすい環境を整える。	41

基本 目標	施策	取組	事業名	担当課	新・ 拡	事業内容	評価		参 考 数 値			次年度への取り組み 現状・改善	頁
							評価	担当課評価理由	評価項目	策定時 (R6)	当年度 (R7)		
3	3	32	国際交流料理教室、英会話教室、小学生海外派遣事業	観光交流課		国際交流料理教室、英会話教室、小学生海外派遣事業を国際協会と協力して実施することで、小学生が外国に興味を持ち、英語学習の意欲醸成を図るとともに、国際感覚豊かな青少年を育成する。	A	国際協会の活動を支援し、こどもたちの外国への関心と英語学習意欲の醸成、国際感覚豊かな青少年の育成に寄与した。	参加者数	77人	90人	引き続き国際協会の事業を支援し、こどもたちの国際感覚育成に寄与する。	42
3	3	32	中学生海外派遣事業	青少年教育課		次代を担う青少年を海外に派遣し、ホームステイや学習体験等を通して英語力の向上を図ると共に、異文化に接し、グローバルな視点で世界を眺め、ふるさとの良さを再発見するなど、多様な見方や考え方を育む。	C	派遣事業については、セリトス市側の都合で中止となった。オンライン交流会では、市内の中学生9人が参加し、3日間の研修を実施した。	派遣事業参加生徒	0人	0人	令和8年度の派遣事業は休止とし、セリトス市との関係や事業費等を含めた今後の事業の在り方について検討する。	42
3	3	32	KET（各務原英語指導助手）による英語教育の実施（再掲）	学校教育課		再掲							42
3	3	32	レッツ・トライ・イングリッシュ事業	教育センター		英語を使ったアクティビティーを通じて、児童生徒の英語のコミュニケーション能力を育成し、英語学習の意欲を高める。	A	小学校3～6年生を対象に、中部学院大学で年2回行った。大学生と英語を使ったアクティビティーを通じ、児童生徒の英語のコミュニケーション能力の向上を図ることができた。	参加者数	81人	52人	スマート連絡帳を使い、対象児童生徒、保護者に案内を送付した。R7年度は定員に満たない回があったため、早めに周知を図るよう改善する。	42
3	3	32	レッツ・トライ・イングリッシュ事業	少年自然の家		デイ・キャンプ等の活動を通じて、児童生徒の英語のコミュニケーション能力を育成し、英語学習の意欲を高める。	A	外国人講師や仲間との活動を契機に、異文化コミュニケーションの面白さに気づいたり英会話への意欲を高めたりすることができた。	参加者数	30人	29人	英会話能力の異なる参加者同士が円滑にグループ活動に取り組めるよう、募集対象年齢を設定したり、能力に応じてグループを編成したりする。	42

基本目標	施策	取組	事業名	担当課	新・拡	事業内容	評価		参考数値			次年度への取り組み 現状・改善	頁
							評価	担当課評価理由	評価項目	策定時 (R6)	当年度 (R7)		
3	3	33	学校における男女 平等教育や女性活 躍に向けた支援	学校教育課		女子中高生の理工系分野への興味・ 関心を高め適切に進路を選択するこ とが可能となるような取組を支援す るとともに、大学が企業等と連携し て行う理工農系分野に進学する女子 学生への修学支援の取組を促進す る。（キャリアパスポート・中学校 職場体験等）	A	各校の職業学習等を通して、様々な 職種に目を向けることができるよ う、生き方指導や職場体験学習を 行った。	—	—	—	生き方指導や職場体験学習等、将来の職に つながる指導の機会を増やし、充実させて いく。	42
3	3	33	各務原市人権施策 推進指針に基づく 人権教育・啓発事 業（再掲）	いきいき楽習課		再掲							42
3	3	33	性的指向及びジェ ンダーアイデン ティティに関する 周知・啓発	いきいき楽習課		市民が多様な性のあり方を理解し、 認めあえるよう、ジェンダーアイデ ンティティに対する理解を深めるた めの啓発を行う。	A	計画通り、LGBT講演会を開催した。 また、人権学習会などにおいて啓発 冊子の配付を行った。	—	—	—	人権学習会やパネル展を開催するととも に、多様な性のあり方に関する冊子等を配 布し啓発を図る。	42
3	3	34	消費者知識の普及 啓発事業	まちづくり推進 課		市ウェブサイトなどでの消費生活に 関する情報提供や、出前講座の開催 を通じて消費者知識の向上を図る。	A	市ウェブサイトなどでの消費生活に 関する情報提供や、出前講座の開催 を通じて消費者知識の向上を図るこ とができた。	出前講座 実施回数	13	12	引き続き、市ウェブサイトなどでの消費生 活に関する情報提供や、出前講座の開催を 通じて消費者知識の向上を図る。	42
3	3	34	消費生活の相談	まちづくり推進 課		消費生活相談員が、商品やサービス の契約トラブルなど消費生活に関す る相談を受け付ける。	A	市民が相談できる窓口を継続して設 けることで、消費生活相談員が、商 品やサービスの契約トラブルなど消 費生活に関する相談を受け付けた。 また、必要に応じて斡旋を行い、被 害回復をはかることができた。	消費生活 相談 相談者数	381人	501人	引き続き、消費生活相談窓口を設置する。	42

基本目標	施策	取組	事業名	担当課	新・拡	事業内容	評価		参 考 数 値			次年度への取り組み 現状・改善	頁
							評価	担当課評価理由	評価項目	策定時 (R6)	当年度 (R7)		
3	3	34	消費者教育の推進	まちづくり推進課		ウェブサイト、SNSなどでの情報提供を実施するほか、各学校での道徳科や社会科公民などの学習を通して、こどもが消費者の権利と責任について理解するとともに、主体的に判断し責任を持って行動できるよう、消費者教育の推進を行う。	B	若年層の被害も報告されているため、ウェブサイト、SNSや出前講座などを通して啓発を実施していく。	—	—	—	引き続き、機会を捉え若年層への啓発を行い、被害防止に努める。	42
3	3	34	主権者教育等の推進	学校教育課		成年年齢が満 18 歳へと引き下げられるなどの社会の変化に伴い、こどもたちが主権者として必要な資質・能力を身に付けていくことが重要になることから、学校において主権者として求められる力を育成する教育を推進していく。	A	学校における様々な教科指導の中で、実社会に見られる課題について考えられるようなディベートを取り入れた。また、職場体験等、地域との関わりをもつ活動により、自分ごととして社会に関わることができるようにした。	—	—	—	令和7年度の取り組みを継続しつつ、様々な学習活動の中で、実社会の中で活躍する人々との関わりを増やし、社会との関わりを自分ごととして考えられるようにする。	42
3	3	35	夢チャレンジ事業	学校教育課		様々な職種の方の講話や体験活動を通し、児童生徒一人ひとりが、将来の夢を思い描き、自分の可能性を伸ばすことをねらいとした夢チャレンジ事業を実施する。	A	「夢チャレンジコース」では、行政、企業のトップリーダーから困難を前向きに乗り越えるための考え方や挑戦する勇気もてる講話を聞くことができた。また、ドリームマップの作成を通して夢について考え、自分の将来を思い描くことにつながった。 「夢発見応援コース」では、様々な職業に従事する方の話や「夢・発見地図」の作成を通して、自分を見つめ、今の自分のよさを感じたり、夢に向かってがんばろうという思いをもったりすることができた。 「夢クリエイトコース」では、将来の夢の話やダンスを踊る体験を通して、好きなことを大切に得意にしたり、将来の夢につなげて考えたり機会となった。	「全国学力・学習状況調査」における質問紙調査（中学校）」において、「将来の夢や目標を持っていますか」という問いに「当てはまる」と「だいたい当てはまる」と答えた生徒の割合から算出する。	66.40%	68.20%	体験活動の充実によって、夢について考えることができたり、これからの生活につなげていこうとする意欲につながったりする機会となったので、今後も、体験活動の充実はもちろんのこと、多くの児童生徒に参加してもらえるよう本事業を推進していく。	43
3	3	35	中学校職場体験	学校教育課		こどもの社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育てるため、地域で働く人々の姿や生き方に触れる職場体験活動の充実を図る。	A	各中学校において、年間行事予定の中に職場体験等、職業について学習する機会を設定した。	—	—	—	今後も各中学校において職業について学ぶ機会を設定していく。	43

基本 目標	施策	取組	事業名	担当課	新・ 拡	事業内容	評価		参 考 数 値			次年度への取り組み 現状・改善	頁
							評価	担当課評価理由	評価項目	策定時 (R6)	当年度 (R7)		
3	3	35	キャリア・パスポートの活用	学校教育課		キャリア・パスポートの活用を通して、児童生徒が自己の生き方や進路についての価値や考えを学期、学年、校種を越えて継続的に積み重ね、振り返りながら自己のキャリア形成を促進する。	A	キャリアパスポートを活用し、児童生徒が生き方や進路について考えたことを積み重ね、振り返りながらキャリア教育を進めた。	—	—	—	児童生徒が、自ら生き方や進路について考えたり、振り返りをしながら、自己のキャリア形成に繋げていく。	43
3	3	35	寺子屋事業（ものづくり見学事業、福祉体験学習事業）（再掲）	商工振興課・福祉政策課		再掲							43
3	4	36	学内企業説明会	商工振興課		就職を控える学生を対象に、市内企業とのマッチング機会を創出するため、学内で合同企業説明会を開催する。	A	中部大学との連携により学内企業説明会を開催。市役所を含む13社が参加し、就職を控える学生に対し、市内企業のPRと直接的な情報提供の機会を創出した。	参加学生	34人	56人	引き続き大学側と連携し、効果的なマッチング機会の提供に努める。	44
3	4	36	雇用・人材育成推進協議会	商工振興課		新規学卒者求人取扱説明会や雇用対策懇談会などの開催や企業ガイドブックの作成などを実施することで、市内企業における質の高い労働力の確保を図る。	A	同協議会を通じて、人材育成、定着推進、基盤強化、およびガイドブック作成等の広報活動を実施した。市内企業における質の高い労働力の確保を図ることができた。	会員企業	138社	143社	労働環境の変化に対応した支援を継続するため、各事業の実施内容を精査しつつ、引き続き労働力の確保の支援を行う。	44
3	4	36	ハローワークとの連携	商工振興課		ハローワークと連携して求人情報の提供など、求職者に対し支援する。	A	各務原市地域職業相談室（ハローワーク各務原）において、求職者への個別相談や企業案内を実施した。ハローワークと密に連携し、求職者一人ひとりの状況に即したきめ細かな就労支援体制を維持している。	職業相談者数	289件	329件	ハローワークとの協力体制を堅持し、的確な情報提供とサービスの向上に努める。	44

基本目標	施策	取組	事業名	担当課	新・拡	事業内容	評価		参 考 数 値			次年度への取り組み 現状・改善	頁
							評価	担当課評価理由	評価項目	策定時 (R6)	当年度 (R7)		
3	4	36	保護者向けセミナー開催事業	商工振興課		高校生・大学生の保護者を対象に、地元就職促進・就職後のミスマッチ防止を目的として、保護者の役割や地元優良企業の見つけ方についてのセミナーを開催する。	A	高校でのセミナーを通じ、保護者へ地元就職の現状と利点を周知した。家庭内での職業選択における理解促進と地元就職への意欲向上を図った。	保護者数	140人	139人	就職決定における保護者の影響力を考慮し、見学ツアーと併せて引き続き実施する。	44
3	4	36	高校生・大学生向け市内企業見学バスツアー	商工振興課		就職を予定しているものの産業や企業について学ぶ機会の少ない高校生を対象に、市内企業を巡るバスツアーを開催する。	A	高校・大学など9校を対象としたバスツアーを実施した。市内企業を知ってもらい就労に繋がるよう機会の創出に務めた。また、保護者向けツアーも実施することで、家庭内での職業選択における理解促進と地元就職への意欲向上を図った。	参加者数	373人	498人	引き続き実施する。	44
3	4	37	婚活支援事業の実施	まちづくり推進課		婚活支援事業を実施し、結婚を望む市民等の支援を行う。	A	「婚活支援事業」としてセミナー及びイベントを3会場にて開催することで結婚を望む市民等の支援をすることができた。	マッチング率	44.70%	47.00%	引き続き、婚活支援事業を実施し、結婚を望む市民等の支援を行う。	44
3	4	37	結婚相談所の運営	まちづくり推進課		結婚相談所を開設し、結婚を望む市民等の支援を行う。	A	「結婚相談所リニューアル事業」として、金曜日夜間の開所、民間相談員による個別相談対応、予約及び登録申請のオンライン化、おせっかいさん（4人）の任命の取組により婚活支援を強化した。また、親しみやすさや認知度向上のため、結婚相談所の愛称（縁むすび応援センター“かかみがはら 愛 meets”）を決定した。	—	—	—	引き続き、結婚相談所の運営等により結婚を望む市民等の支援を行う。	44
3	5	38	交通安全教室	まちづくり推進課		保育所、幼稚園、小学校等での交通安全教室を実施し、交通ルールについての正しい知識を伝えます。	A	交通安全教室の実施数は、過去5年間で最多となった。交通死亡事故ゼロを目指し、交通事故の被害者、加害者にならないよう、対象者に応じた指導に務めた。	交通安全教室実施数	81	91	引き続き、交通安全教室を実施し、啓発に努める。	45

基本 目標	施策	取組	事業名	担当課	新・ 拡	事業内容	評価		参 考 数 値			次年度への取り組み 現状・改善	頁
							評価	担当課評価理由	評価項目	策定時 (R6)	当年度 (R7)		
3	5	38	自転車安全教室	まちづくり推進課		小学校の運動場や体育館で自転車の安全な乗り方等を指導する。	B	市内17小学校中、全ての小学校で自転車交通安全教室を実施したが、実技（実車）教室は3割程度で、他は室内（体育館等）での交通安全講話及び交通安全DVD視聴であった。なお、高学年（5・6年生）には、自転車走行時の交通ルールについて講話を実施した。	交通安全教室実施数	18	19	校庭等での実技（実車）教室の割合を高めたい反面、現状では、教室の対象となっている小学校3年生で「自転車に乗れる児童」が極めて少ないことから、今後の自転車教室の要領（やり方）を検討する必要がある。	45
3	5	38	交通事故や事故防止情報の提供	まちづくり推進課		警察署から入る交通事故などの情報を、関係各課などを通じて提供する。	A	交通安全教室において子供や高齢者に対し、交通事故の事例や交通事故防止の情報を提供しているとともに、交通死亡事故情報や道路交通法改正の内容については、地元警察と連携し「デジタルサイネージ」等により情報を提供した。	—	—	—	引き続き、地元警察署と連携し、交通事故及び交通事故防止情報の提供に努める。	45
3	5	38	交通安全普及啓発活動の推進	まちづくり推進課		四季の交通安全運動期間中に広報紙への掲載や交通安全のポスターを公共施設などに掲示し、交通安全を呼びかける。	A	四季の交通安全運動、交通安全教室、高齢者交通安全セミナー（体験型教室）、また、高齢者の交通死亡事故抑止を目的として結成された「プロジェクトチーム」（地区交通安全協会会員中心）による啓発活動を実施した。	—	—	—	引き続き、地元警察署、地区交通安全協会等と連携し、あらゆる機会を通じて啓発活動を実施していく。	45
3	5	39	通学路ふれあい活動事業の支援	青少年教育課		主に登下校時における小・中学生の安全を確保し、地域でのふれあいや語らいを広げるために、「通学路見まもり隊」による見まもり活動や「通学路ふれあい交流」などの活動を支援する。	A	多くの方が見まもり隊に登録いただき、隊員と児童生徒の交流を続けることができ、安全・安心な地域づくりの一翼を担うことができた。	登録者数	1,418人	1,336人	高齢化に伴い隊員数の減少が進んでいるが、「地域の子は地域で守り育てる」という見まもり隊の方針のもとで事業を継続していく。	45
3	5	39	「子ども110番の家」の充実	学校教育課		こどもたちが通学途中や地域でつきまとい行為などの危険な思いをしたときに、避難できる家を「子ども110番の家」として登録するとともに、通学路ふれあい安全マップに、「子ども110番の家」の位置と名称を掲載し、安心安全に生活できるよう地域と連携する。	A	通学路ふれあい安全マップに、「子ども110番の家」の位置と名称を掲載し、安心安全に生活できるよう地域と連携することができた。	—	—	—	「子ども110番の家」の登録募集を継続することで、安心安全に生活できるよう地域と連携する。	45

基本目標	施策	取組	事業名	担当課	新・拡	事業内容	評価		参 考 数 値			次年度への取り組み 現状・改善	頁
							評価	担当課評価理由	評価項目	策定時 (R6)	当年度 (R7)		
3	5	39	交通安全施設の整備	道路課		児童が利用する通学路などの整備、交差点改良整備、道路照明灯を設置する。また、防護柵、道路反射鏡の設置や、信号の設置要望も行う。	A	蘇北396号線や蘇南53号線において歩道の整備を行った。また、安全対策が必要な交差点等に防護柵を3箇所設置し、防護柵整備は完了した。	—	—	—	通学路において、舗装の痛んでいる箇所や消えかかっている区画線の補修を行う。	45
3	5	40	犯罪・被害情報の提供	まちづくり推進課		年末年始地域安全運動期間中のパトロールの実施、年間を通じての防犯ボランティアの活動を支援する。また、警察などと連携して、防犯情報を関係各課等を通じて提供したり、「地域安全ニュース」をウェブサイトに掲載するなど、市民の防犯意識高揚に努める。	A	市ウェブサイト、メール、自治会電子回覧板アプリ（結ネット）などを通じて防犯対策の啓発や防犯情報の提供を行った。特に注意すべき犯罪発生時は各務原地区防犯協会連合会において、随時対象に対して注意喚起を行った。	—	—	—	引き続き、市民の防犯意識高揚に努める。	45
3	5	40	地域安全活動・地域防犯活動の推進	まちづくり推進課		年末年始地域安全運動期間中の公用車によるパトロールや、年間を通じての防犯ボランティアの活動の支援を実施する。また、警察等と連携して、警察署から入る交通事故等の情報を、関係各課等を通じて提供したり、「地域安全ニュース」を毎月配布したりするなど、市民の防犯意識高揚に努める。	A	市ウェブサイト、メール、自治会電子回覧板アプリ（結ネット）などを通じて防犯対策の啓発や防犯情報の提供を行った。令和7年度は防犯ボランティア団体活動支援事業補助金により、防犯パトロール活動等を支援した。	—	—	—	引き続き、市民の防犯意識高揚に努める。	45
3	5	40	防犯灯の設置	道路課		自治会からの要望を確認し、防犯灯を設置する。	A	防犯灯を215基設置した。	—	—	—	今後も自治会からの要望を確認しながら、必要な箇所に防犯灯を設置する。	45
3	5	40	犯罪被害者等支援事業	いきいき楽習課・まちづくり推進課		性犯罪も含めた犯罪被害者に対し、警察や犯罪被害者支援センターなどと連携し、支援を行う。	A	女性相談、人権相談、犯罪被害者相談、労働社会保険相談や法律相談などを開設するとともに、必要に応じ各機関と連携し対応した。	—	—	—	引き続き、各種相談窓口の設置や関係機関と連携し、支援を行う。	45

基本目標	施策	取組	事業名	担当課	新・拡	事業内容	評価		参 考 数 値			次年度への取り組み 現状・改善	頁
							評価	担当課評価理由	評価項目	策定時 (R6)	当年度 (R7)		
3	5	41	違反簡易広告物の除却	建築指導課		屋外広告物法及び各務原市屋外広告物条例に基づき、違法な広告物を撤去するなど、美観風致を維持し、公衆に対する危害の防止に努め、子どもや市民を取り巻く環境を整える。	A	随時パトロールを実施し、違反広告物の簡易除却を行った。	除却数	14基	19基	パトロール回数を増やして簡易除却を実施することで、違反広告物設置の牽制を図る。	46
3	5	41	白いポストの設置 (有害図書類回収)	青少年教育課		青少年に有害な図書類を家庭や地域から追放するために、回収用の白いポストを設置し、青少年を取り巻く環境の浄化に努める。	B	回収した図書類は年々減少傾向にある。	回収図書数	532冊	518冊	ネットで入手できる時代となり、有害図書類回収の役割は終了したため、令和7年度を以って白いポストを撤去し、事業を終了した。	46
3	5	41	メディア・リテラシー教育	学校教育課		子どもが主体的にインターネットを利用できる能力習得の支援や、情報リテラシーの習得支援、子供や保護者等に対する啓発、フィルタリングの利用促進、ペアレンタルコントロールによる対応の推進など、子供が安全に安心してインターネットを利用できる環境整備に取り組む。	A	各学校で情報モラル指導を年間およそ5回程度、ICT支援員と連携して実施した。保護者に対して情報モラルに関する啓発資料をメール等で配信し、SNSの安全な利用やインターネットの適切な利用を促した。	—	—	—	SNS等によるトラブルは引き続き発生しているため、情報モラル教育の充実を今後も一層進める方針である。	46
4	1	42	乳幼児発達支援推進協議会の充実	こども政策課		障がい児と関わる職員、保育士、幼稚園教諭、保護者などに対し、講演会や研修会を開催し、障がい児への理解を深め、支援の充実を図る。	B	公・私立保育所職員に対し、指導者研修会および保育士研講演会等を開催し、障がい児への理解や支援の充実を図った。保護者においても、講演会を開催し、子ども理解につながる支援を行った。	参加人数	200人	161人	引き続き、現場のニーズに合った研修及び講演会を企画していく。	48
4	1	42	すくすく応援隊訪問事業の充実	こども政策課		保育所、幼稚園などを訪問し、ことばや社会性の発達がゆるやかな乳幼児の早期発見、支援方法の検討、個々の特徴にあった支援の提供を通じ、発達時期における切れ目のない支援を行う。	A	保育所、こども園、幼稚園などを訪問し、関係機関と連携を図り、集団の中での支援方法の検討を行い、個々の特徴にあった支援の提供をすることができた。	訪問実績	199	203	早期発見をしていくとともに、児童発達支援事業所との連携を図り、集団の中での個々にあった支援方法を保育所、こども園、幼稚園などに提供をしていく。	48

基本目標	施策	取組	事業名	担当課	新・拡	事業内容	評価		参 考 数 値			次年度への取り組み 現状・改善	頁
							評価	担当課評価理由	評価項目	策定時 (R6)	当年度 (R7)		
4	1	42	障がい児保育事業 (再掲)	こども政策課		再掲							48
4	1	42	ことばの相談（再掲）	こども家庭センター		再掲							48
4	1	42	特別支援教育の充実	学校教育課		インクルーシブ教育システムを推進し、特別支援教育の充実を図る。	A	かかみがはら支援学校の開校、通級指導教室の新設や増級、特別支援学級の増級など、多様な学びの場を用意することができた。	—	—	—	必要に応じた通級指導教室・特別支援学級の設置を申請を受け、多様な学びの場を用意できるよう努める。	48
4	1	42	医療的ケア児支援体制の整備	こども政策課		日常生活を営むために医療を要する状態にある児童（医療的ケア児）が、保育所などの利用を希望する場合に、受入れが可能となるよう、保育所等の体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図る。	B	就園希望がある医療的ケア児の相談を行った。集団生活適応可能と思われる児童については受入れができるよう体制の整備に務めた。	医ケア児の入園児童数	1	1	引き続き、受入れ可能となるよう配慮した環境づくりに努めていく。	48
4	1	42	医療的ケア児支援体制の整備	学校教育課		日常生活を営むために医療を要する状態にある児童（医療的ケア児）が、保育所などの利用を希望する場合に、受入れが可能となるよう、保育所等の体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図る。	A	小学校に通う医療的ケア児が日常生活を営むための環境を整えることができた。	—	—	—	医療的ケアを受ける児童の成長段階に応じて、校外学習や宿泊を伴う研修、卒業後の進路選択など、個々の状況や特性に応じた多様な悩みや課題が生じることが想定されるため、環境整備と実施要領との適合の見直しをしていく。	48

基本目標	施策	取組	事業名	担当課	新・拡	事業内容	評価		参 考 数 値			次年度への取り組み 現状・改善	頁
							評価	担当課評価理由	評価項目	策定時 (R6)	当年度 (R7)		
4	1	43	基幹相談支援センター事業	社会福祉課		総合的・専門的な相談支援業務及び成年後見制度に関する普及啓発、虐待の防止などを実施し、地域における相談支援の中核的な役割を担う。	A	適切に実施できた。	—	—	—	基幹相談支援センターが地域における相談支援の中核的な役割を担っており、引き続き、相談支援を行っていく。	48
4	1	43	自立支援事業	社会福祉課		ことばや社会性の発達がゆるやかな児童及び保護者に対して「障害者総合支援法」による地域生活支援事業として、見まもりや外出支援などを実施する。	A	適切に実施できた。	—	—	—	引き続き地域生活支援事業を実施する。	48
4	1	43	地域生活支援事業	社会福祉課		ことばや社会性の発達がゆるやかな児童及び保護者に対して「障害者総合支援法」による地域生活支援事業として、見まもりや外出支援などを実施する。	A	適切に実施できた。	—	—	—	引き続き地域生活支援事業を実施する。	48
4	1	43	障害児通所支援事業	社会福祉課		ことばや社会性の発達がゆるやかな児童を早期に発見し、発達支援審査会を経て、その児童に対して、適切な「児童福祉法」による障がい児福祉サービスとして、日常生活や集団生活への適応指導や訓練を実施する。	A	適切に実施できた。	—	—	—	引き続き障害児通所事業を実施する。	48
4	1	44	特別児童扶養手当の支給	社会福祉課		「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」に基づき手当を支給する。	A	適切に実施できた。	支給者数	282人	285人	引き続き、「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」に基づき手当を支給する。	48

基本目標	施策	取組	事業名	担当課	新・拡	事業内容	評価		参 考 数 値			次年度への取り組み 現状・改善	頁
							評価	担当課評価理由	評価項目	策定時 (R6)	当年度 (R7)		
4	1	44	重度障がい者医療費の助成	医療保険課		重度の障がいのある人に対して入院・通院分の保険診療自己負担額を助成する。	A	保険診療自己負担分を助成し、経済的負担を軽減することができた。	助成額	875,417,573円	864,121,982円	PMH※の導入によりマイナンバーカード1枚で医療機関を受診できるようにすることで、利便性の向上を図る。 ※PMH（Public Medical Hub）：自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システム	48
4	1	44	障害児福祉手当の支給	社会福祉課		国の支給基準では非該当の方のうちで、在宅の重度障がい児の方に障害児福祉手当を支給する。	A	適切に実施できた。	支給者数	209人	196人	引き続き、国の支給基準で非該当の方のうち、在宅の重度障がい児の方に障害児福祉手当を支給する。	48
4	1	44	特別支援教育就学奨励費の支給	学校教育課		小・中学校の特別支援学級で学ぶ児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学奨励費を支給する。	A	小・中学校の特別支援学級で学ぶ児童・生徒の保護者に対して、遅滞なく就学奨励費を支給した。	認定者数	314人	327人	次年度も、ミスなく遅滞なく支給するよう努める。	48
4	1	45	障がい福祉サービス事業者との連携	社会福祉課		障がい児と関わる職員、保育士、幼稚園教諭、保護者等に対し、講演会や研修会を開催し、障がい児への理解を深め、支援の充実を図る。	A	適切に実施できた。	—	—	—	障がい児と関わる職員や関係機関と協議する場を設けておち、引き続き実施する。	48
4	1	45	福祉の里整備事業	社会福祉課		障がいなどがあるこどもを支援する施設である福祉の里を適切に整備することで、配慮を必要とするこどもや家庭への支援の充実を図る。	A	適切に実施できた。	—	—	—	引き続き福祉の里の適切な整備を行う。	48

基本目標	施策	取組	事業名	担当課	新・拡	事業内容	評価		参 考 数 値			次年度への取り組み 現状・改善	頁
							評価	担当課評価理由	評価項目	策定時 (R6)	当年度 (R7)		
4	1	46	ヤングケアラー相談窓口	こども家庭センター		望まない孤独・孤立状態になることを防ぐとともに、孤独・孤立状態となっている人に適切な支援を届けるため、相談支援やアウトリーチ支援などの検討を実施する。	B	こども家庭センターにおいて相談窓口を開設し相談対応する体制を整えている。	相談件数	0	0	電話やLINE相談窓口を開設し本人や周りの家族が相談できる体制を維持する。	49
4	1	46	ヤングケアラー相談窓口に関する周知啓発、研修事業	こども家庭センター		LINE相談窓口などを通じた相談支援や、ヤングケアラーを早期発見し、適切な支援につなげられるよう、社会的認知度の向上を目的とした周知・研修を行う。	B	ヤングケアラーの早期発見と適切な支援の推進を図るため、社会的認知度の向上を目的とした啓発をするとともに、関係者の支援理解を深める研修を行い103人が出席した。	—	—	—	支援者に対して周知を行い、適切な支援に繋げていく。市内小中学校生徒指導主事会などでヤングケアラーに関する資料を配付して実態を説明し理解を深める。	49
4	1	46	ひきこもり支援対策プラットフォームの運用	生活支援課		ひきこもりの状態にある者及びその家族等への支援に関して、庁内関係部局及び関係機関が相互に情報共有を図るとともに、連携して支援に取り組む体制を構築するため、各務原市ひきこもり支援プラットフォームを設置する。	A	各務原市ひきこもり支援プラットフォームを毎月実施し、内外部の関係機関を交えて個別ケースや施策を検討した。	—	—	—	ひきこもり支援プラットフォームを活用し、引き続き個別ケースやひきこもり支援に係る施策の検討を行っていく。	49
4	1	47	Futuro教室の運営	学校教育課		日本の学校に通ったことがないなど、日本語の習得が十分でない外国人児童生徒に対して、日本語の初期指導や学校への適応指導を集中的に行う。	A	転入手続きの際に、対象児童生徒の日本語の習熟度を確認し、Futuro教室への通室を進め、通室時には適切な支援をした。	—	—	—	ベトナムやパキスタン、中国など国籍が多様化したことで、宗教や文化の違いによる柔軟な対応に努める。	49
4	1	47	外国にルーツを持つこどもが参加できるイベントの開催	観光交流課		外国にルーツを持つ子供たちが、日本語を学び、日本の生活に慣れ、居場所をつくることができるように、国際協会と協力して日本語教室や多文化共生イベントを開催する。	B	国際協会が実施するKIAフェスティバル、KIA日本語教室、日本語スピーチコンテストを支援した。日本語教室は夜開催のため、子どもが参加するためには親や保護者の補助が必要なため、参加はごく僅かである。	参加者数	1,229人	1,019人	国際協会が実施する外国にルーツを持つこどもが参加できるイベントを、引き続き支援する。	49

基本目標	施策	取組	事業名	担当課	新・拡	事業内容	評価		参 考 数 値			次年度への取り組み 現状・改善	頁
							評価	担当課評価理由	評価項目	策定時 (R6)	当年度 (R7)		
4	1	47	広報紙や申請書等の多言語化	観光交流課		広報紙やごみ出しガイドブック、母子手帳、申請書等の多言語化を実施し、外国籍の方にわかりやすい情報提供等を行う。	A	各課が必要に応じて外国人利用者向けのガイド、申請書を作成している	—	—	—	引き続き各窓口の需要に合わせ、各種書類の多言語化を推進する。	49
4	1	47	外国のこども等に対する保育所等での配慮	こども政策課		ことばがわからない児童に対し、保育の中に写真や絵カード等を取り入れたり、翻訳アプリを使用したりすることで、児童が安心して過ごすことができる環境を整備する。	A	外国籍の子どものことばや食、文化の違い等、子どもの困り感に合わせ、翻訳アプリや絵カードの使用、文化の違いを理解した配慮等により、安心して通えるよう努めた。	—	—	—	引き続き、配慮した環境づくりに努めていく。	49
4	2	48	家庭児童相談事業	こども家庭センター		育児における悩み等の相談や、児童虐待に関する相談を家庭児童相談員等が関係機関と連携しながら行う。	A	相談員と各機関が連携して多種多様な相談に応じて必要な支援に繋げることができた。	—	—	—	こどもに関する悩みを持つ人に寄り添いながら関係機関と連携し相談支援を行っていく。	50
4	2	48	要保護児童対策及びDV対策地域協議会の充実	こども家庭センター		関係機関との情報交換により児童虐待も含めた、要保護児童の実態把握、サポート及び啓発運動を実施する。	A	関係機関の実務担当で毎月会議を開催し、情報の共有や支援方針の検討など連携を図りながら適切な支援に努めた。	開催回数	13回	13回	必要に応じ要対協を開催し各家庭の実情に応じた適切な支援を関係機関や関係部署と連携しながら実施していく。	50
4	2	48	基幹相談支援センター事業（再掲）	社会福祉課		再掲							50

基本目標	施策	取組	事業名	担当課	新・拡	事業内容	評価		参 考 数 値			次年度への取り組み 現状・改善	頁
							評価	担当課評価理由	評価項目	策定時 (R6)	当年度 (R7)		
4	2	48	虐待の早期発見と予防に向けた取り組み及び事後支援の実施	こども家庭センター		要保護児童や要支援児童などを早期に発見し、適切な援助やその発生防止のための施策を実施するため、関係機関相互の連携を図る。	A	母子保健事業や小中学校、県、中央子ども相談センターなど関係機関と強く連携することで、ポピュレーションアプローチを強化することができた。	—	—	—	こども家庭センターにおいて母子保健事業と連携した妊娠期から子育て期まで切れ目ない併走型相談支援を行う。	50
4	2	48	民生委員・児童委員、主任児童委員との連携	福祉政策課		児童虐待の早期発見、早期対応、見まもりのために民生委員児童委員、主任児童委員との連携を図る。	A	子ども館行事や地域の親子サロン等へ、民生委員児童委員が参加し、子育て親子との交流や子どもの見まもりを行った。	—	—	—	引き続き、民生委員児童委員による各種活動を継続する。	50
4	2	48	養育支援訪問事業	こども家庭センター		乳児家庭全戸訪問事業等により把握した、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童やその保護者などに対し、その養育が適切に行われるよう、当該居宅において、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行う。	A	母子保健事業をこども家庭センターに移管し相談機能が一体的に相談支援する体制を整えたことでハイリスク家庭に対してより早く繋がることのできるようになった。	—	—	—	母子保健事業と連携し情報共有を図りながら妊娠期からの切れ目ない併走型相談支援を行う。	50
4	2	48	子育て支援短期利用事業（ショートステイ・トワイライトステイ事業）	こども家庭センター		18歳未満の児童を養育している家庭の保護者が疾病、出産、恒常的な残業などの事由により、家庭での養育が困難となった場合や育児不安や育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れなどの負担の軽減が必要な場合に、当該児童を児童福祉施設で一定の期間養育する子育て支援短期利用事業を実施する。	A	疾病などにより養育が困難になる家庭からの相談に対して施設利用ができるよう適切な対応に努めることができた。	利用件数	1	8	引き続き、親と子の短期入所や希望児童の受け入れ支援など施設の利用についてスムーズな対応ができるよう、引き続き受入施設や関係機関との連携強化を図る。	50
4	3	49	スクールソーシャルサポーター配置事業（再掲）	学校教育課		再掲							51

基本 目標	施策	取組	事業名	担当課	新・ 拡	事業内容	評価		参 考 数 値			次年度への取り組み 現状・改善	頁
							評価	担当課評価理由	評価項目	策定時 (R6)	当年度 (R7)		
4	3	49	寺子屋事業（基礎 学力定着事業「ら ら学習室」） （再掲）	学校教育課		再掲							51
4	3	49	就学援助費の支給	学校教育課		経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対して就学援助費を支給する。（学用品費・給食費・修学旅行費等の助成）	A	経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対して、遅滞なく就学援助費を支給した。	認定者数	1,020人	982人	次年度も、ミスなく遅滞なく支給するよう努める。	51
4	3	49	各務原市児童育成 福祉助成金	生活支援課		生活保護法による保護を受けている児童、各務原市準保護世帯福祉医療費助成に関する条例の規定による登録台帳に登録されている児童を対象に修学旅行費や課外活動費等の一部を助成する。	A	生活保護受給世帯に対して申請を勧奨し、支援が必要な児童へ適切に助成金を支給した。	申請人数 （児童 数）	16人	18人	生活保護世帯への申請勧奨及び各教育団体と連携し、引き続き支援が必要な児童へ支援を実施する。	51
4	3	49	幼児教育・保育料 の無償化（3～5 歳児）	こども政策課		保育所や認定こども園、幼稚園、認可外保育施設等に通う3歳以上（保育を受ける児童は年少以上）のすべての児童に対し、保護者の経済的負担の軽減等を目的に利用料の無償化を行う。	A	対象となる世帯に対して、適切に給付し、経済的支援を行った。 ・非課税世帯（0-2歳） ・認可外保育施設利用児童 ・幼稚園施設等利用費対象児童	対象児童 数【延べ 人数】	39,846人	37,911人	引き続き、対象者に申請してもらえるよう周知を図るとともに、適切な給付を行っていく。	51
4	3	50	子ども食堂・子ども 宅食支援事業 （再掲）	こども家庭センター		再掲							51

基本目標	施策	取組	事業名	担当課	新・拡	事業内容	評価		参 考 数 値			次年度への取り組み 現状・改善	頁
							評価	担当課評価理由	評価項目	策定時 (R6)	当年度 (R7)		
4	3	51	社協生活相談支援センター「さぽーと」の運営（再掲）	社会福祉協議会		再掲							52
4	3	51	生活保護受給者への就労支援	生活支援課		就労支援員による支援やハローワークと福祉事務所等のチーム支援、就労の準備段階の方への支援等きめ細かい支援を実施する。	B	就労阻害要因のない被保護者に対し、積極的に就労支援事業への参加を促し、ハローワークでの就労支援を実施した。	参加人数	3人	8人	ハローワークや市社会福祉協議会と連携し、生活保護法第1条に記されている自立助長を達成できるよう支援していく。	52
4	3	52	生活困窮者自立支援事業	生活支援課		生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給などの支援を行う。	A	生活困窮者に対する相談支援を実施したことに加え、毎月の支援調整会議にて個別ケースの支援方針を検討した上で支援を実施した。	相談件数	1,294人	1,732人	引き続き自立相談支援機関にて生活困窮者に対する相談支援を行っていくほか、生活困窮者支援に関する各種事業の活用方法についても検討を行っていく。	52
4	3	52	児童扶養手当の支給	社会福祉課		「児童扶養手当法」に基づき手当を支給し、生活安定と自立促進を図る。	A	適切に実施できた。	延べ児童数	14,409人	14,016人	引き続き、「児童扶養手当法」に基づき手当を支給する。	52
4	3	52	母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付	こども家庭センター		福祉資金の貸付けにより、経済的自立と生活の安定を図る。	B	配偶者のない女子または男子で現に児童を扶養しているものに対し、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している児童の福祉を増進する。	申請件数	3件	5件	引き続き本制度を必要とする対象者に本制度を案内する。	52

基本目標	施策	取組	事業名	担当課	新・拡	事業内容	評価		参 考 数 値			次年度への取り組み 現状・改善	頁
							評価	担当課評価理由	評価項目	策定時 (R6)	当年度 (R7)		
4	3	52	放課後児童健全育成事業（利用料の減免）	教育総務課		ひとり親世帯であり、市民税非課税世帯、生活保護世帯、準保護世帯福祉医療費助成を受けている世帯の利用料を減免する。	A	該当する世帯の利用料を減免した。	—	—	—	事業を継続する。	52
4	3	52	保育料の軽減（0～2歳児）	こども政策課		ひとり親世帯、非課税世帯等の保育料を軽減する。	A	対象となる世帯に対して、適切に給付し、経済的支援を行った。 ・ひとり親世帯 ・国の多子世帯保育料軽減 ・県の多子世帯保育料軽減	対象児童数【延べ人数】	4,775人	5,222人	引き続き、対象者に申請してもらえるよう周知を図るとともに、適切な給付を行っていく。	52
4	3	52	副食費の免除	こども政策課		年収360万円未満相当世帯の子どもや、第3子以降の子どものおやつ代などを免除することで、貧困世帯や多子世帯への経済的支援を行う。	A	対象となる世帯に対して、適切に給付し、経済的支援を行った。 ・ひとり親世帯 ・国の多子世帯副食費軽減 ・県の多子世帯副食費軽減 ・幼児教育の無償化に伴う副食費補足給付	対象児童数【延べ人数】	2,662人	2,023人	引き続き、対象者に申請してもらえるよう周知を図るとともに、適切な給付を行っていく。	52
4	3	52	母子家庭等医療費の助成	医療保険課		母子家庭等の母及び児童に対して入院・通院分の保険診療自己負担額を助成する。	A	保険診療自己負担分を助成し、経済的負担を軽減することができた。	助成額	95,538,835円	94,085,996円	PMHの導入によりマイナンバーカード1枚で医療機関を受診できるようにすることで、利便性の向上を図る。	52
4	3	52	父子家庭医療費の助成	医療保険課		父子家庭の父及び児童に対して入院・通院分の保険診療自己負担額を助成する。	A	保険診療自己負担分を助成し、経済的負担を軽減することができた。	助成額	2,647,039円	2,854,542円	PMHの導入によりマイナンバーカード1枚で医療機関を受診できるようにすることで、利便性の向上を図る。	52

基本 目標	施策	取組	事業名	担当課	新・ 拡	事業内容	評価		参 考 数 値			次年度への取り組み 現状・改善	頁
							評価	担当課評価理由	評価項目	策定時 (R6)	当年度 (R7)		
4	3	53	こども家庭センター「クローバー」の運営（再掲）	こども家庭センター		再掲							52
4	3	53	教育センター「すてっぷ」（再掲）	教育センター		再掲							52
4	3	53	妊婦のための支援給付及び妊婦等包括相談支援事業（再掲）	こども家庭センター		再掲							52
4	3	53	赤ちゃん訪問事業（新生児訪問事業）（再掲）	こども家庭センター		再掲							52
4	3	53	訪問指導事業（再掲）	こども家庭センター		再掲							52

基本目標	施策	取組	事業名	担当課	新・拡	事業内容	評価		参 考 数 値			次年度への取り組み 現状・改善	頁
							評価	担当課評価理由	評価項目	策定時 (R6)	当年度 (R7)		
4	3	53	インターネットを活用した子育て支援情報の提供	企画広報課		ウェブサイト上に、子育て中の保護者を対象とした子育て関連情報「子育て応援サイト ポケット」を掲載し、情報を提供する。 また、公式LINEやXなどのSNSや、情報メールでも子育て関連情報を随時配信する。	A	担当課と連携しながら、「ポケット」、情報メール・LINE・Xで、多くの子育て情報を掲載・配信できた。 (情報メールは毎週金曜日に配信。その他は担当課の希望に沿って随時配信を行った。)	登録者数 (年度末時点)	ポケメール：4930人 LINE：17842人 X：4052人	ポケメール：5014人 LINE：19930人 X：4121人	情報をより多くの人に届けられるよう、各媒体の登録者等の増加を図る。 また、情報配信方法の拡充を図るため、セグメント配信など、LINEの機能拡張を行う。	52
5	1	54	こども家庭センター「クローバー」の運営（再掲）	こども家庭センター									55
5	1	54	教育センター「すてっぷ」（再掲）	教育センター									55
5	1	54	妊婦の健康相談事業（再掲）	こども家庭センター									55
5	1	54	母と子の健康相談（保健、栄養、発達の各種相談事業）（再掲）	こども家庭センター									55

基本目標	施策	取組	事業名	担当課	新・拡	事業内容	評価	評価	参 考 数 値			次年度への取り組み 現状・改善	頁
								担当課評価理由	評価項目	策定時 (R6)	当年度 (R7)		
5	1	54	すくすくホットライン（保育所等）	こども政策課		育児の悩みや不安を抱える保護者からの相談に、保育士が電話で答えることで、悩みや不安の払拭を図る。	B	育児の悩みを直接聞き、相談に乗ることはあるが、すくすくホットラインの利用は少ない現状がある。	—	—	—	子育て相談の案内の中に、すくすくホットラインもわかりやすく載せるなどしていく。	55
5	1	54	子ども館運営事業（再掲）	こども政策課		再掲							55
5	1	54	少年センター「ほっとステーション」（再掲）	青少年教育課		再掲							55
5	1	55	子育て応援サイト「ポケット」の充実	こども政策課		市ウェブサイト（PC・携帯電話用）上に子育て中の保護者を対象とした子育て関連情報「子育て応援サイト ポケット」を掲載し、情報提供を行う。また、メール配信希望者に情報メールを、公式LINEやXでも子育て関連情報を随時配信する。	A	「ポケット」の子ども館、すくすく子育て広場、親子サロンのページを毎月更新するとともに、市の公式LINEで配信を行った。	—	—	—	引き続き実施する。	55
5	1	55	インターネットを活用した子育て支援情報の提供（再掲）	広報課		再掲							55

基本目標	施策	取組	事業名	担当課	新・拡	事業内容	評価		参 考 数 値			次年度への取り組み 現状・改善	頁
							評価	担当課評価理由	評価項目	策定時 (R6)	当年度 (R7)		
5	1	55	子育て支援情報の提供（医療機関等への掲示）	こども政策課		健診日程や子育てに関するイベント等の情報を医療機関等の掲示板を活用して提供する。	A	子育て応援情報を毎月発行し、医療機関、商業施設、その他市施設などに配布し掲示を行った。	—	—	—	引き続き実施する。	55
5	1	55	子育てプチガイドの作成	こども政策課		子育て支援情報を総合的にまとめた子育てプチガイドを作成し、配布する。	A	子育てプチガイドを発行し、妊娠届の際に配布した。	—	—	—	令和8年度中に、子育て支援情報をさらに充実させた「子育て応援ガイドブック」を民間事業者との協定により発行し、妊娠届時以外にも各施設での配架するなど、広く配布を行う。	55
5	1	55	「各務原市こども計画」の公表・周知	こども政策課		計画の策定内容、子ども・子育て会議の実施状況等を市ウェブサイトで公表する。	A	計画や子ども・子育て会議の実施状況を市ウェブサイトで公表した。	—	—	—	引き続き、会議により委員の意見を聴取するとともに、ウェブサイトで実施状況等を周知する。	55
5	1	56	子育て広場事業（家庭教育学級）	青少年教育課		保護者の方々の企画運営により、家庭教育をテーマとした親の学びの場を、計画的・継続的かつ集団的に行う。	B	運営にあたってはPTAの関わりが強く、PTAの廃止に伴い子育て広場長を選出できない学校については、学校が主体となって実施可能な子育て広場の活動を検討し、実施していただけるよう学校へ協力を依頼し、実施回数の増加につながった。	実施回数	157回	168回	家庭教育学級リーダー研修会や県が発行する家庭教育学級応援通信などにより他市町の運営を紹介するなど、内容の充実が図れるよう支援していく。	56
5	1	56	子ども館子育て講座・講演会	こども政策課		子育ての基礎知識等を学ぶ場を提供し、子育て家庭の育児力の向上を支援するとともに、家庭での楽しい育児につなげる。	B	子ども館5館で26講座を実施した。乳幼児の保護者が参加しやすいよう、託児付きとしている。講演会を試行的に平日に実施し、多くの参加者（122人）があった。	参加人数 （講座）	388人	379人	利用者アンケートなどでニーズを確認しながら、引き続き、子育ての知識を学ぶ場を提供する。	56

基本 目標	施策	取組	事業名	担当課	新・ 拡	事業内容	評価		参 考 数 値			次年度への取り組み 現状・改善	頁
							評価	担当課評価理由	評価項目	策定時 (R6)	当年度 (R7)		
5	1	56	ライフデザインセンター親子・子育て世代対象講座	いきいき楽習課		乳幼児と保護者が一緒に参加することで、親子の絆が深まる講座や、子育て中の保護者を対象に、子育てに関する知識の取得や、子育て世代の交流を図る機会を提供する。	B	親子・子育て世代を対象とした講座を開催した。新たに父親支援講座を開催し、子育て世代の交流機会を提供した。	ライフ講座数 参加者数	26講座 638人	52講座 890人	託児付き講座の開催や、親子の絆が深まる講座を開催する。また、父親支援講座も実施する。	56
5	1	57	妊婦のための支援給付及び妊婦等包括相談支援事業（再掲）	こども政策課		再掲							56
5	1	57	幼児教育・保育料の無償化（3～5歳児）（再掲）	こども政策課		再掲							56
5	1	57	児童手当の支給	社会福祉課		全てのこどもの育ちを支える基礎的な経済的支援として「児童手当法」に基づき手当を支給する。	A	適切に実施できた。	延べ児童数	198,869人	227,451人	引き続き、「児童手当法」に基づき手当を支給する。	56
5	1	57	多子世帯の病児・病後児保育の利用料の免除	こども政策課		18歳までの児童を3人以上扶養する世帯について、子どもの病児・病後児保育の利用料を免除する。	A	対象者の申請に基づき、適切な補助を行った。	免除対象児童数 【延べ人数】	65人	111人	補助制度の一層の周知を図り、必要な場合には利用してもらえるよう促していく。	56

基本目標	施策	取組	事業名	担当課	新・拡	事業内容	評価		参考数値			次年度への取り組み 現状・改善	頁
							評価	担当課評価理由	評価項目	策定時 (R6)	当年度 (R7)		
5	1	58	こども医療費の助成	医療保険課		高校生までの入院、通院分の保険診療自己負担額を助成する。	A	保険診療自己負担分を助成し、経済的負担を軽減することができた。	助成額	686,491,837円	785,302,998円	PMHの導入によりマイナンバーカード1枚で医療機関を受診できるようにすることで、利便性の向上を図る。	56
5	1	59	子ども館運営事業（再掲）	こども政策課		再掲							57
5	1	59	幼稚園の子育て支援事業	こども政策課		幼稚園で地域の乳幼児親子等が集える場を提供する。	A	11園に委託し、各園で毎月1回以上開催した。	—	—	—	引き続き実施する。	57
5	1	59	すくすく子育て広場（保育所等）	こども政策課		未就園の親子がふれあう場、地域の育児ボランティアとの交流の場を設定し、より楽しい育児環境を提供する。	A	毎月、ウェブサイトで開催日程を知らせていくことで、地域の未就園児親子が、親子でのふれあいや保護者同士の交流をする場を提供できた。	のべ参加者人数（親子）	3,073人	2,889人	引き続き、対象者が参加しやすいような案内をし、未就園児親子が参加しやすい場の提供をしていく。	57
5	1	59	保育所地域活動の推進	こども政策課		保育所や地域において、世代間交流や異年齢児交流、子育て講座等を実施し、地域とふれあう機会を提供する。	B	地域の方に対して、子育てに関する情報の提供と市における保育支援事業の認知を高めることができた。また、地域間における世代間交流にも繋がった。	—	—	—	引き続き、子育て世代のニーズにあった講座等を実施し、世代間交流や異年齢児交流の場を活気付くような場を提供する。	57

基本目標	施策	取組	事業名	担当課	新・拡	事業内容	評価		参 考 数 値			次年度への取り組み 現状・改善	頁
							評価	担当課評価理由	評価項目	策定時 (R6)	当年度 (R7)		
5	2	60	親子サロン運営支援	こども政策課		地域の社会資源を活用し、乳幼児親子が集える場「親子サロン」を運営できるよう支援する。	A	親子サロンとして、引き続き9団体を認定し、広報や施設使用料の補助などの支援を行った。	認定団体数	9団体	9団体	引き続き実施する。	57
5	2	60	子育てサークル活動支援	こども政策課		乳幼児親子同士の交流を深めるために、地域の場所を活用した「子育てサークル」の認定を行い、活動を支援する。	A	子ども館において、「あかちゃんあつまれ（0歳の親子を対象とした交流事業）」の参加者が子育てサークルを立ち上げるお手伝いをし、乳幼児親子同士の交流を促進することができた。	認定団体数 （年度末）	18団体	20団体	引き続き、子育てサークル活動を支援していく。	57
5	2	60	子ども食堂・子ども宅食支援事業（再掲）	こども家庭センター		再掲							57
5	2	61	スポーツ少年団の育成（再掲）	スポーツ課		再掲							57
5	2	61	子ども会等地域活動の支援	青少年教育課		再掲							57

基本目標	施策	取組	事業名	担当課	新・拡	事業内容	評価		参 考 数 値			次年度への取り組み 現状・改善	頁
							評価	担当課評価理由	評価項目	策定時 (R6)	当年度 (R7)		
5	2	61	青少年の社会参加促進事業（ふれコミ隊）	青少年教育課		学校や学年の枠を越えての地域活動、ボランティア活動、軽スポーツ、自然体験活動などを行い、地域の人たちとふれあいを深めることを通して、青少年の社会参加を促す。	A	地域で開催される各種行事において、ふれコミ隊がボランティア活動を行い、地域でのふれあいを深めながら、幅広い人間関係を構築することができた。	ふれコミ隊登録者数	391人	459人	市内各中学校に対し活動への理解と協力を求めると共に、年度初めのふれコミ隊員新規募集や、普段の活動の様子のPR方法について、各学校のふれコミ隊担当者と密に連絡を取り、各校の実態に則した広報を検討する。	57
5	2	62	子育てボランティア「ばあば・じいじとあそぼう」	こども政策課		子ども館において、地域の子育てボランティアと子育て家庭が、季節の行事などを取り入れた催しを通じて交流を深めるふれあい事業を行う。	B	「ばあば・じいじとあそぼう」を各子ども館で毎月実施し、乳幼児親子とのふれあいや、催し物への参加ができる機会を確保している。民生委員の協力を得て、登録者数は増加したが、行事への参加者数は減少している。	参加人数	996人	909人	引き続き、子育てボランティアが活躍できる機会を確保していく。	58
5	2	62	通学路ふれあい活動事業の支援（再掲）	青少年教育課		再掲							58
5	2	62	ファミリー・サポート・センター事業	こども政策課		子どもたちの健やかな成長を見まもり、子どもを安心して生み育てることができる環境をつくることを目的として、育児に関する相互援助活動事業を実施する。また、産後の安静が必要な時期に、家事や育児の援助を行い、保護者の負担を軽減し、出産後の安心な環境をつくる。	B	サポート会員が減少しているが、活動件数は増えている。サポート会員数減によるマッチングの不成立は起きていないが、サポート会員数増加の取組を引き続き実施する。	会員数・活動件数（年度末）	【利用】400人 【サポート】41人 【両方】6人 【活動】130件	【利用】489人 【サポート】29人 【両方】5人 【活動】274件	提供会員数増加のため、広報手段の拡充を図る。	58
5	2	63	子ども館子育て支援講座	こども政策課		子ども館の来館者等を対象に、子育て支援に関する講座を開催することで、地域の子育て支援に係る人材の育成を図る。	A	保健師による子どもに起こりやすい病気などの話や、子育て支援者としての子どもと親の理解についての講座を実施した。参加された方の満足度は高い。	講座参加者数	のべ33人（3日間）	のべ36人（3日間）	幅広い世代に関心を持ってもらえるよう講座の良さをアピールし、引き続き実施する。	58

基本目標	施策	取組	事業名	担当課	新・拡	事業内容	評価		参 考 数 値			次年度への取り組み 現状・改善	頁
							評価	担当課評価理由	評価項目	策定時 (R6)	当年度 (R7)		
5	2	63	ファミリー・サポート・センター事業研修会	こども政策課		ファミリー・サポート・センター事業のサポート会員等の発掘や質の向上のために、子どもの発達や救急救命講習等の研修会を実施する。	B	安心して子どもを預けることができるよう、ファミリー・サポート・センターの会員等に対して講習を行い、預かりの質の向上を図った。	参加者数	のべ47人 (3日間)	のべ45人 (3日間)	参加者増加のため、広報手段の拡充を図る。	58
5	2	64	まちづくり活動助成事業	まちづくり推進課		NPO法人等との連携を進めながら、市民や地域の担い手が自由な発想で主体的・積極的にまちづくりに取り組める環境をつくるため、NPO法人等が行う活動や事業に要する経費の一部を助成する。	A	団体が、地域の問題解決を図るために取り組む事業に要する経費の一部を助成することで、市民によるまちづくり活動の促進と、市民活動団体の成長を促すことが出来た。	助成団体数	12団体	13団体	引き続き、まちづくり活動助成事業を実施し、まちづくり活動に取り組む市民団体を支援する。	58
5	2	64	NPO等への支援	まちづくり推進課		多様な子育て支援へのニーズに対応できるよう、NPO法人等に対する相談窓口の設置や、NPO法人等の事業内容について市ウェブサイト等を活用して周知する。	B	NPO団体等の支援内容や連絡先をマッチングリストウェブサイトに掲載したほか、ヒアリング内容に応じて窓口で対応可能先を案内することが出来た。	—	—	—	引き続き、様々なニーズに対応できるよう、ウェブサイトでの周知や窓口での対応に努める。	58
5	3	65	男女が共に輝く都市づくり啓発（意識の普及）	いきいき楽習課		仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）の周知や性別による固定的な役割分担意識の改善を図るため、広報紙や講座等による啓発を行う。	A	男女共同参画週間に合わせ図書館と連携しアンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）に関する企画展を開催した。	—	—	—	男女共同参画週間に合わせた啓発を行う。アンコンシャス・バイアスに関する出前講座を開催し、啓発を図る。	60
5	3	66	両立支援事業	いきいき楽習課		子育てなどで一時的に就業を中断した女性の再就業などを支援するセミナーの開催や情報提供を行う。労働雇用関係団体が実施する就職支援事業について、広報紙によるPRや情報提供を行う。	A	仕事と子育ての両立などを目的としたワーク・ライフ・バランスセミナーを開催した。また、労働雇用関係団体からの求人情報を市内施設へ設置し情報提供を行った。	セミナー参加者数	79人	84人	男女共同参画週間に合わせワーク・ライフ・バランスセミナーを開催する。子育てと仕事の両立を支援する。	60

基本 目標	施策	取組	事業名	担当課	新・ 拡	事業内容	評価		参 考 数 値			次年度への取り組み 現状・改善	頁
							評価	担当課評価理由	評価項目	策定時 (R6)	当年度 (R7)		
5	3	66	女性向け合同企業説明会、企業見学会	商工振興課		「女性向け企業見学会」や女性の働き方に理解のある企業を集める「女性向け合同企業説明会」を開催し、子育て中や、子育て後の女性の社会復帰を支援する。	A	見学会および説明会を計4回開催し、延べ121人が参加。子育て世代などの社会復帰を具体的に支援し、実際の採用に結び付けるなど、女性の多様な働き方を支える雇用創出に寄与した。	参加者数	119人	121人	女性活躍推進・職場環境改善補助金の活用企業と本事業を連携させる。働きやすい環境を整備した優良企業を見学会などへ繋げることで、新たな雇用の創出に努める。	60
5	3	66	ハローワークとの連携（再掲）	商工振興課		再掲							60
5	3	66	放課後児童健全育成事業（再掲）	教育総務課		再掲							60
5	3	66	通常保育事業（再掲）	こども政策課		再掲							60
5	3	66	延長保育事業（再掲）	こども政策課		再掲							60

基本 目標	施策	取組	事業名	担当課	新・ 拡	事業内容	評価		参 考 数 値			次年度への取り組み 現状・改善	頁
							評価	担当課評価理由	評価項目	策定時 (R6)	当年度 (R7)		
5	3	66	病児・病後児保育 事業（再掲）	こども政策課		再掲							60
5	3	66	一時預かり事業 （再掲）	こども政策課		再掲							60
5	3	66	幼稚園預かり保育 事業	こども政策課		再掲							60
5	3	66	ファミリー・サ ポート・センター 事業（再掲）	こども政策課		再掲							60
5	4	67	児童扶養手当の支 給（再掲）	社会福祉課		再掲							61

基本 目標	施策	取組	事業名	担当課	新・ 拡	事業内容	評価		参 考 数 値			次年度への取り組み 現状・改善	頁
							評価	担当課評価理由	評価項目	策定時 (R6)	当年度 (R7)		
5	4	67	母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付（再掲）	こども家庭センター		再掲							61
5	4	67	放課後児童健全育成事業（利用料の減免）（再掲）	教育総務課		再掲							61
5	4	67	保育料の軽減（0～2歳児）（再掲）	こども政策課		再掲							61
5	4	67	母子家庭等医療費の助成（再掲）	医療保険課		再掲							61
5	4	67	父子家庭医療費の助成（再掲）	医療保険課		再掲							61

基本目標	施策	取組	事業名	担当課	新・拡	事業内容	評価		参 考 数 値			次年度への取り組み 現状・改善	頁
							評価	担当課評価理由	評価項目	策定時 (R6)	当年度 (R7)		
5	4	68	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	こども家庭センター		ひとり親家庭の親または児童がよりよい条件での就業や転職へつなげるために高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合、その学び直しを支援するため、給付金を支給する。	B	必要に応じて相談者に本制度を紹介し学び直しの機会を提供する。	—	—	—	引き続き本制度を必要とする対象者に本制度を案内する。	61
5	4	68	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業	こども家庭センター		ひとり親家庭の自立を支援するため、就職等に有利となる技能の取得に必要な講座等の受講に係る費用の一部を給付し、自立促進を図る。	B	資格取得を目指すひとり親に対して本制度を周知することができた。	—	—	—	対象になりうる方への周知方法などを検討し、今後さらに多くのひとり親が本制度を活用して就職に有利な資格を取得できるよう案内する。	61
5	4	68	高等職業訓練促進給付金事業	こども家庭センター		看護師などの資格を取得する際の生活を支援するため、最大4年（48カ月）ひとり親家庭の就労を支援する。	B	資格取得のために就労が制限されるひとり親に本制度を周知することができた。	申請件数	2件	1件	対象になりうる方への周知方法などを検討し、今後さらに多くのひとり親が本制度を活用して就職に有利な資格を取得できるよう案内する。	61
5	4	68	母子生活支援施設の活用	こども家庭センター		児童福祉法に基づく母子保護のための母子生活支援施設に対する入所支援です。自立可能な時期まで継続して支援する。	A	本制度を必要とする母子に対して自立可能な時期まで本制度を措置または活用に繋げることができた。	—	—	—	本制度を必要とする母子に対し本制度を推奨していく。	61
5	4	68	養育費の確保の推進	こども家庭センター		児童扶養手当受給者水準の所得の方で、養育費の取り決めを行うひとり親等に対し養育費に関する公正証書等作成に必要な経費を助成し、継続した履行確保を図る。	A	離婚を考えている方やひとり親に対し相談を通じて本制度があることを案内して利用につなげることができた。	申請件数	11件	9件	ひとり親相談などを通じ本制度を案内する。	61

基本目標	施策	取組	事業名	担当課	新・拡	事業内容	評価		参 考 数 値			次年度への取り組み 現状・改善	頁
							評価	担当課評価理由	評価項目	策定時 (R6)	当年度 (R7)		
5	4	68	養育費の確保の推進	まちづくり推進課		市民相談窓口などにおいて養育費に関する助言を行う。また、離婚する際には事前に取り決めをしていただけるよう、養育費と親子交流に関するパンフレットを離婚届の用紙と同時に交付するなど養育費の確保を推進する。	A	市民相談窓口などにおいて養育費に関する助言を行うとともに、必要に応じ各機関と連携し対応した。	—	—	—	引き続き、市民相談窓口にて助言を行うとともに、必要に応じ関係機関と連携し、養育費の確保を推進する。	61
5	4	69	ひとり親家庭への支援制度の情報提供	こども家庭センター		児童扶養手当現況届提出時に、受給者を対象に必要な支援制度について案内する。	A	社会福祉課と連携して児童扶養手当現況届提出時に、ひとり親家庭等個別相談を実施し必要な支援制度について案内することができた。	相談件数	—	7件	児童扶養手当現況届提出の案にひとり親家庭等個別相談会のチラシを同封して相談会の周知を行う。	61
5	4	69	仲良し親子の集い	こども家庭センター		母と子、父と子のふれあいを深めるための事業の実施と、子育てに対する意識の向上を図ります。	A	事業を実施することができ70世帯の160名の親子に参加いただくことができた。	アンケートで満足したと回答した人の割合	100%	97%	ひとり親家庭等へ本事業を実施する。	61

基本目標		施策の方向		事業	取組	指標
Ⅰ	こどもまんなか社会の実現に向けた環境づくり	1	こども・若者の権利を守るための環境づくり	① こどもの権利に関する理解促進	01こども・若者へのこども基本法・こどもの権利の周知 02こどもの権利を守る社会気運の醸成	○
				② こども・若者の意見表明機会の充実	03こどもの意見表明のしくみづくり	○
		2	こどもの多様な居場所づくり	① こども・若者の多様な居場所づくり	04放課後の居場所づくり 05多様な居場所づくり 06公園等の整備	○ ○
				② 遊び・体験の場の充実	07こどもの読書体験の推進 08多様な体験機会の充実 09歴史・文化に関する体験活動の充実	
Ⅱ	ライフステージを通じた切れ目ない保健・医療の提供	1	母子に対する健康支援	① 妊娠期から乳幼児期を通じた支援	10妊婦健康診査等の推進 11産後ケア事業の提供と産前産後の支援の充実 12乳幼児健康診査等の推進	○ ○
				② 相談体制の充実	13妊産婦の相談支援の充実 14訪問相談事業の充実 15母子保健のデジタル化の推進	○
		2	こども・若者の健康づくり	① 体力と健康づくり	16食育の推進 17小児生活習慣病の予防 18学校や地域におけるこども健やかな体の育成 19性や妊娠に関する知識の普級啓発	○
				② こころの健康づくり	20学校における相談体制の充実 21悩みを持つこども・若者に対する相談支援体制の充実	○
Ⅲ	こどもが自分らしく成長・活躍できる環境・機会づくり	1	幼児期までの教育・保育の充実	① 保育サービスの充実	22保育内容の充実 23幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続 24保育所等の整備	○
				2	安心して学ぶことができる学校づくり	① 教育の充実と環境の整備
		② 学校における指導・運営体制の充実	30教員の働き方改革や指導・運営体制の充実 31不適切指導等の根絶			
		3	こども・若者が活躍できる機会づくり			① 国際交流の推進と可能性を広げるための知識の充実
				② ライフデザインを描くための支援	35キャリア教育の推進	○
		4	若者の就労や結婚の希望を叶えるための支援	① 若者の雇用と経済的基盤安定のための支援	36若者の就労の支援	
				② 結婚やこどもを持つことを望む若者への支援	37結婚を望む若者への支援	○
		5	安全・安心なまちづくりの推進	① 交通安全・防犯対策の推進	38交通安全教育の推進 39通学路の安全対策の推進 40防犯対策の推進	○
				② 安心・安全な環境の整備	41こどもを取り巻く有害環境対策の推進	
		Ⅳ	配慮を必要とするこどもや家庭への支援の充実	1	困難な状況にあるこども・若者への支援	① 障がいのあるこども・若者の支援
② ヤングケアラーやひきこもり状態にある若者の支援	46包括的な支援体制の整備					
③ 外国にルーツのあるこどもの支援	47安心して過ごすことができる居場所づくり					○
2	こどもの虐待防止の強化			① 虐待の未然防止と総合的な支援	48虐待の未然防止と総合的な支援	
				3	こどもの貧困解消の支援	① 教育機会の充実
② 生活の安定に向けた支援の推進	50子ども食堂への支援 51保護者の就労支援 52経済的な支援 53保護者の妊娠・出産期からの切れ目ない支援					○
Ⅴ	子育て家庭への支援の充実	1	子育て支援の充実	① 子育てに関する相談支援体制の充実	54妊娠・出産・子育てでの切れ目ない相談支援 55子育て支援情報の提供	○
				② 子育てに関する学べる機会の充実	56子育てを学ぶ場の充実	○
				③ 子育てに関する経済的負担の軽減	57経済的支援の充実 58こども医療費の助成	
		2	地域における子育て支援の推進	① 地域における親子の居場所づくりの推進	59親子のふれあいの場の提供 60親子の交流拠点への支援 61地域におけるこどもの活動の促進	○
				② 地域ぐるみの子育て支援体制の強化	62子育てボランティア活動の推進 63地域の子育て支援力の発掘と養成 64各種団体やNPOとの連携	○
		3	子育てと仕事の両立支援	① 共働き・共育での推進	65男女が共に輝く都市づくり啓発 66両立支援事業の促進	○
				4	ひとり親家庭への支援	① ひとり親家庭の自立の促進

令和7年度各務原市こどものみらい応援プランに関する新規・拡充事業

基本目標1：こどもまんなか社会の実現に向けた環境づくり

施策① こども・若者の権利を守るための環境づくり

事業名：意見表明機会の充実（新規）

目的	こどもの最善の利益を第一に考える「こどもまんなか社会」の実現に向け、こどもや若者などの視点を尊重し、意見を取り入れるため、こどもが自由に意見を表明できる機会の充実を図る。
事業内容、 新規・拡充の内容	こども・若者が市に対して自由に意見を表明することができるよう、市ウェブサイト上に意見投稿フォームを掲載し、投稿された意見に対する回答を市ウェブサイト上で公表する。 また、市職員が、こども・若者の意見を聴き、施策に反映することについての理解を深め、実践していくため、庁内において意見反映のガイドラインの周知を行った。
令和7年度の実績 (数値、利用者の反応 など)	意見の投稿件数 3件 意見への回答件数 1件 (令和8年8月21日現在。令和7年度は実績なし)

意見への回答

皆さんにも知ってもらいたい意見への回答を紹介します。



【意見】宿題や授業時間が多いから少なくする（令和8年6月8日 小学5・6年生）

小学校の授業の時間は、法律（ほうりつ）（学校教育法施行規則（がっこうきょういくほうしこうきそく））という決まりによって、教科や学年ごとにどれくらい勉強するかが決められています。

また、学校で習ったことをしっかりと覚えたり、毎日勉強する習慣（しゅうかん）をつけたりするには、家での宿題や自主学習をすることがとても大切です。

もし、宿題が多すぎて「どうやって進めたらいいのかな」と悩（なや）んだときは、ひとりで抱（か）かえこまずに学校の先生に相談（そうだん）してみましょう。

このページに関するお問い合わせ

こども政策課

電話：058-383-1555

☐ [こども政策課へのお問い合わせは専用フォームをご利用ください。](#)

こどもたちの意見（右記二次元コード）：

<https://www.city.kakamigahara.lg.jp/kids/1027610.html>



令和7年度各務原市こどものみらい応援プランに関する新規・拡充事業

基本目標2：ライフステージを通した切れ目ない保健・医療の提供
施策①母子に対する健康支援

事業名：母子保健 DX 推進事業（新規）

目的	妊娠期から子育て期への切れ目ない支援として、すべての子どもと親のしあわせを実感できるまちを目指し、母子健康手帳アプリを導入し、子育ての負担軽減と利便性の向上を図る。
事業内容、 新規・拡充の内容	既存の紙媒体の母子健康手帳を原則とし、それを補完するツールとして母子健康手帳アプリを運用する。（主な機能下記①～④） ①記録・管理 - 母子健康手帳（成長グラフ、乳幼児健康診査結果など）の内容を記録 - 予防接種（種類、接種日など）を記録、接種スケジュールリング ②情報提供 - 出産・育児に関する子育て情報 ③オンライン相談 - 妊娠や子育ての悩みなどをオンラインで相談 ④乳幼児健康診査の予約 - 乳幼児健康診査の予約をオンラインで実施 （令和8年3月分の乳幼児健康診査から実施）
令和7年度の実績 （数値、利用者の反応など）	令和8年2月1日から、母子健康手帳アプリの運用開始 - 令和7年度末 母子健康手帳アプリ利用者数 1,930人 - 利用者の反応 乳幼児健診の予約が簡単にできた。 問診票もオンラインでして欲しい。（R8 デジタル問診票導入予定） 成長グラフは、こどもの成長具合がわかりやすい。 予防接種については、前回の接種日がすぐに確認でき、次に何を接種すればいいかがわかりやすい。 健診結果等を手入力するのは面倒。（R8 自動入力可になる予定）



令和7年度各務原市こどものみらい応援プランに関する新規・拡充事業

基本目標3：こどもが自分らしく成長・活躍できる環境・機会づくり

施策④若者の就労や結婚の希望を叶えるための支援

事業名：婚活支援事業・結婚相談所リニューアル事業（拡充）

目的	少子化対策を念頭に、結婚を望む方が希望を叶えられるよう、出会いの機会を提供する。
事業内容、 新規・拡充の内容	【婚活支援事業】 市内の魅力を活かした場所で婚活イベント「空宙婚（そらこん）」を開催する。 拡充内容：令和6年度に開催した岐阜かかみがはら航空宇宙博物館会場のほか、学びの森 KAKAMIGAHARA STAND、河川環境楽園オアシスパークを会場に加え、計3会場で実施 【結婚相談所リニューアル事業】 結婚相談所（縁むすび応援センターかかみがはら愛 meets）を運営する。 拡充内容：金曜夜間開所、民間専門相談員による個別相談の実施（金曜夜間限定）、予約や登録申請のオンライン化、おせっかいさん（4名）の任命
令和7年度の実績 （数値、利用者の反応など）	【婚活支援事業】（全6回開催合計） 参加者 172名 マッチング率 47% 満足度 81% 【結婚相談所リニューアル事業】 利用者 870名 満足度（全体）51% 満足度（婚活相談）76%

空宙婚（右記二次元コード）：

<https://www.city.kakamigahara.lg.jp/shisei/torikumi/1019425/1024778/1024786.html>



結婚相談所（右記二次元コード）：

<https://www.city.kakamigahara.lg.jp/shisei/shisetsu/1005628/1005629.html>



令和7年度各務原市こどものみらい応援プランに関する新規・拡充事業

基本目標4：配慮を必要とする子どもや家庭への支援の充実

施策②こどもの虐待防止の強化

事業名：子育て世帯訪問支援事業（新規）

事業目的	家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスクなどを未然に防ぐ。
事業内容、 新規・拡充の内容	家事・育児等に対して不安や負担を抱えた支援を必要とする子育て家庭を対象に、ヘルパーである訪問支援員を派遣し、家事・育児等を支援する。 対象：生後6カ月以内の乳児、生後12カ月以内の多胎児と同居し、養育している支援が必要な方 ※食事や生活習慣等で不適切な養育状況にある児童等の保護者で、市相談員や関係機関とともに策定する支援計画（サポートプラン）やケース会議等の支援方針に基づき検討し決定する。 支援内容： 家事支援（掃除、洗濯、買い物などの家事支援を行う。ただし、換気扇やエアコンの掃除など大掃除などは家事代行サービスでないため行わない） 育児支援（おむつ交換、粉ミルク調合、着替えのなど） 育児相談、悩みの傾聴 利用時間：午前10時から午後4時まで1回2時間以内 利用回数：3か月24回を限度（1週間に1～2回程度） 利用料金：利用者負担額（2時間利用の場合）
令和7年度の実績 （数値、利用者の反応など）	実績なし

令和7年度各務原市こどものみらい応援プランに関する新規・拡充事業

基本目標5：子育て家庭への支援の充実

施策②地域における子育て支援の推進

事業名：まちづくり担い手育成支援事業（拡充）

目的	市民協働による、まちづくりのための次世代の担い手を育成する。
事業内容、 新規・拡充の内容	次世代を担う若者が新たなまちづくりの担い手となるよう、体験型ワークショップを通じて、まちづくり活動に踏み出すきっかけや仲間づくりの場を創出する。
令和7年度の実績 （数値、利用者の反応など）	テーマ：DISCOVER KAKAMIGAHARA～いつものまちに新しい発見を～ 参加者に、市内の企業について“知る側”また、知って“発信する側”の両方の視点を持っていただくための企画として、全9回のワークショップを開催し、参加者が計画から実践まで自主的に取り組んだ。 参加者からは、「市内の魅力ある企業を知ったことで、見聞きしなければ想像できないことがたくさんあると感じた。子どもたちにもたくさん経験を提供したい」という声が挙がった。 参加者：18歳から49歳までの9人 ※参加者の中には、子育てに悩む親子が孤立せず安心して相談、情報共有が出来る場を提供する活動や、夏休みの寺子屋の開催を行う人もいる。

※基本目標Ⅰ 施策2「こどもの多様な居場所づくり」と

基本目標Ⅲ 施策3「こども・若者が活躍できる機会づくり」にも位置づけられる事業

縁むすび応援センター かかみがはら あいみーつ 愛 meets

縁むすび応援センターは、パートナーを探す活動支援やイベント情報の発信などで、皆さんの出会いを応援します。
ぜひお気軽にご利用ください。

金曜夜限定
婚活専門相談員による
個別相談会あり

近隣市町村会員と出会える



岐阜県内の市町村が加入する「ぎふ広域結婚相談事業支援ネットワーク」に参画。広域でのマッチングが可能です。

登録・利用無料



登録料・利用料等の費用は一切不要。
営利目的ではなく、安心・信頼を重視した公的サービスだからこそ安心してご利用頂けます。

登録後は気軽にお相手探し



利用方法はとっても簡単。
お持ちのスマートフォンやパソコンからお相手検索ができます。

お問い合わせ先

各務原市役所まちづくり推進課 058-383-1884

利用の流れなど
詳細はこちら▼



成婚までの流れ

STEP1 来所

予約フォーム QR



必要書類等を持って会員登録を行います。手続きが完了すると、ご自身のプロフィールが会員専用ページに表示されます。

※登録は本人の意思がある場合に限りです。必ず本人が来所してください。

※登録は2年間有効です。更新には手続きが必要です。

必要書類

・本人確認書類 ・写真2枚（全身と顔写真。データ提出可能）

各務原市独自 担当のおせっかいさんの支援を受けられます。

おせっかいさん
詳細はこちら



STEP2 お相手探し

相談所で申込専用のパソコンからおみサポにアクセスし、登録者の詳細プロフィール等を閲覧します。会ってみたいと思うお相手に、お引合せを申し込みます。ぎふマリッジサポートセンターでも同様の手続きが可能です。

STEP3 お引合せ

申し込んだお相手から承諾が得られたら、日時を調整してお引合せをします。

STEP4 交際

お引合せ後、お二人の意思を確認し交際が始まります。

STEP5 ご成婚

結婚が決まりましたら、成婚退会手続きをさせていただきます。
縁むすび応援センターまでご連絡ください。

夜間開所・婚活相談会

金曜夜限定で、婚活専門相談員による個別相談会を開催します。

ご予約の上、お仕事おわりなどにぜひご利用ください。



伊藤相談員



國島相談員

これまでに250組以上のご成婚をサポートしてまいりました。プロフィール作成や服装のアドバイス、会話のコツまで、トータルでの婚活サポートを得意としております。まずはお気軽に、おしゃべりする感覚でお越しください。

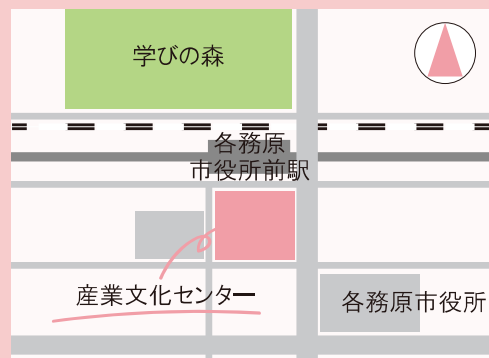
縁むすび応援センター かかみがはら愛meets

〒504-0912 各務原市那加桜町2-186 産業文化センター4階

【開催日】 水曜日、土曜日 9:30-15:00
金曜日 18:00-21:00
お盆、年末年始、祝日は休み

【利用時間】 初回登録は30分～60分程度
2回目以降はお一人あたり30分

予約制 予約はオンライン受付（3日前まで）
当日予約に限り、相談所電話受付（058-383-6212）
当日予約 電話受付可能時間
水曜日、土曜日 9:00-14:30
金曜日 17:30-20:30





DISCOVER KAKAMIGAHARA ～いつものまちに新しい発見を～



まちを知って、つながる一步

市内には、オンリーワン、ナンバーワンの技術を持つ、
 おもしろい・すごい企業がたくさんあります。
 けれど、地域のみなさんに知られていないことも多く、
 10代・20代の方々が、日常的に関わる機会や出会う
 機会も限られています。

そんな企業のことを、“知る側”また、知って“発信す
 る側”の両方の視点を持って取り組む、今回の事業。
 今年度は内容を拡充し、計画から実践までを一貫し
 て行います。

一緒に取り組む仲間と出会い、おもしろい企業や街
 の解像度を少しだけ上げてみませんか？



<対象>
 高校生以上39歳までの、
 各務原市に関わりをもつ方

<定員>
 20名(選考)

<講師>
 葉山 瑛介
 PEP UP CIRCLE 共同代表
 十' | TEN 番頭

<申込>
 フォームより申込



申込期限: 6月11日(水)



詳細は
 裏面へ

各務原市まちづくり担い手育成支援事業2025

主催: 各務原市 市長公室 まちづくり推進課 / 委託先: PEP UP CIRCLE

地域の魅力を生かしたまちづくりを、計画から実践まで体験するプログラム まちづくり担い手育成支援事業

近年、まちづくりに関わる方々も高齢化が進み、次世代の担い手が求められています。そこで市では、若者が担い手としての一歩を踏み出すきっかけとなるように、「まちづくり担い手育成支援事業」を実施しています。同事業では、実際に地域課題に取り組む人々の活動(まちづくり活動)に参加し、地域の巻き込み方や巻き込まれ方、課題の捉え方や活動の始め方などを体験します。これまでに、延べ106人の参加者が、実際にまちに対して自身にできることを考えて取り組んできました。



2017 KAKAMIGAHARA いっぽカフェ ～あの人のいっぽ～(特定非営利活動法人せき・まちづくりNPOぶうめらん)
2018 SELF BRANDING × KAKAMIGAHARA いっぽカフェ2018 (特定非営利活動法人せき・まちづくりNPOぶうめらん)
2019 ほかる、の？ ～規格外野菜を使ったカフェメニュー作りを体験～(株式会社フォレストファーム)
2021 「わたしの楽しい！」実現プロジェクト (毎月)
2022 自分でつくる、住んで楽しいまち (株式会社ミューデザイン)
2023 那加商店街のまち歩きMAPをつくろう (株式会社リトルクリエイティブセンター)
2024 空き家を活かし、エリアを沸かす (つばさ商店)



写真:「2024 空き家を活かし、エリアを沸かす」の様子

まちづくり担い手育成支援事業2025 DISCOVER KAKAMIGAHARA ～いつものまちに新しい発見を～

特殊技術を持つ企業、特徴のある取り組みをしている企業に
取材し、魅力の伝え方を工夫し、発信する企画を、計画から実践まで、自分たちで行います。

企業担当者からの商品開発への熱い想いを伝えるには、どんな方法が最適でしょうか？
ひとつの商品や技術に込められた想いや魅力に共感し、それを「多くの人に知らせ伝える」ということを考えながら、
地域の方々と交流し、仲間と一緒に活動しましょう。

対 象: 各務原市に関わりを持つ、高校生以上39歳以下の方
定 員: 約20人(選考)
講 師: 葉山 瑛介 (PEP UP CIRCLE 共同代表、TEN番頭)

NO.	内容	日付	時間	場所
1	オリエンテーション・企業選定	6月18日(水)	19:00-20:30	十' (テン) (那加本町45)
2	選定企業の魅力発掘	7月16日(水)	19:00-20:30	
3	発信アピール内容検討	8月27日(水)	19:00-20:30	
4	TENでやってみまショッパ①	9月27日(土)	13:00-19:00	参加者で決定
5	第4回の反省	10月 8日(水)	19:00-20:30	十' (テン)
6	ブラッシュアップ	10月15日(水)	19:00-20:30	
7	TENでやってみまショッパ②	11月 3日(月・祝)	10:00-17:00	参加者で決定
8	第7回の反省・振り返り	11月12日(水)	19:00-20:30	十' (テン)
9	まちづくりミーティング	11月26日(水)	19:00-20:30	市役所市民交流スペース

INFORMATION

各務原市 市長公室 まちづくり推進課
〒504-8555 各務原市那加桜町1-69
TEL: 058-383-1997(直通)
machidukuri@city.kakamigahara.gifu.jp

参加をご希望の方は、申込フォーム または メールで

*氏名 *年齢 *住所 *電話番号
*メールアドレス *参加動機

をお知らせください。 6/11(水)締切・定員20人(選考)



資料1-3

各務原市こども計画掲載事業における指標および目標値の令和7年度現状値

項目	策定時 (R5)	現状値 (R7)	目標 (R11)
基本目標1 こどもまんなか社会の実現に向けた環境づくり			
市の取り組みにおいて、こども・若者の意見を聴いてもらえていると思う小中学生の割合	73.1% (R6)	—	UP
市民のアイデアや意見が市政に反映されていると思う中高生の割合	17.00%	—	UP
人権を尊重しあえていると感じる市民の割合	66.50%	—	UP
放課後児童クラブ待機児童数	0人	0人	0人維持
基本目標2 ライフステージを通した切れ目ない保健・医療の提供			
近くで行きたくなると思う公園がある中高生の割合	新規 (R7市民満足度調査)	54.80%	UP
妊婦健康診査受診票利用率	71.50%	73.90%	UP
4か月健康診査未受診対応率	100%	100%	100%
こども家庭センター「クローバー」の認知度	29.70%	—	UP
全国統一基準の体力テストにおいて高評価を得た児童生徒の割合	小28.6%中 50.7%	小21.9%中 39.0%	小35.0%中 52.0%
自殺死亡率(人口10万対)	15.1	19.4	12
基本目標3 こどもが自分らしく成長・活躍できる環境・機会づくり			
保育所等利用待機児童数	0人	0人	0人維持
90日以上欠席している児童生徒のうち、教育支援センターを利用した人数の割合	18.90%	21.90%	20.00%
将来の夢や目標がある児童	67.70%	—	UP
出合いの機会があると感じる市民の割合	新規 (R7市民満足度調査)	20.57%	UP

婚姻率	8.90%	—	9.50%
交通マナーが良いまちだと感じる市民の割合	42.50%	—	UP
地域ぐるみで青少年の健全育成が行われていると感じる市民の割合	47.00%	—	UP
基本目標4 配慮を必要とするこどもや家庭への支援の充実			
基幹相談支援センター(すまいる)の認知度	24.20%	—	UP
外国にルーツを持つこどもの学び場の増加	3か所	2か所	5か所
外国人市民調査における「お子さんまたはあなた自身の学校と進路における不安な点」について何かしら不安があると回答した人の割合	51% (R3)	—	30.00%
就労支援事業に参加した生活保護受給者の就労率(年間)	75.00%	50.00%	82.50%
生活相談センター「さぼーと」の認知度	25.10%	—	UP
基本目標5 子育て家庭への支援の充実			
この地域で、子育てをしていきたいと思う市民の割合	92.00%	—	UP
子育てしやすい環境が整っていると思う市民の割合	51.20%	—	UP
子育て講座の参加者数	384人	379人	UP
子ども館への乳児の来館率(年間)	69.60%	66.60%	80.00%
ファミリー・サポート・センター会員数	419人	523人	430人
「社会全体の中で、男女の地位は平等になっている」と思う市民の割合	14.60%	—	20.00%
「家事の主な役割分担」について、「夫婦平等」または「家族全員」を選択した市民の割合	24.10%	—	37.00%
育児休業を取得しやすい雇用環境の整備の措置をしている事業所の割合	54.10%	—	UP